

一般国道23号中勢道路（13工区）建設事業に伴う  
向山遺跡（第4次）発掘調査報告

2009（平成21）年2月

三重県埋蔵文化財センター









雲出川下流左岸（北から）



調査区全景（北から）



## 序

三重県のほぼ中央部を流れる雲出川流域では、おおよそ左岸が津市、右岸が松阪市となっています。この雲出川流域は、いにしえより西からの文化の影響をうけ、また東国への玄関口として多くの人の往来があり、重要な遺跡が数多く所在するところです。

本書は、一般国道23号中勢道路建設に先立って調査された向山遺跡の発掘調査報告書です。向山遺跡は、三重県津市高茶屋小森町に位置し、雲出川左岸の段丘面に立地します。今回の発掘調査では、弥生時代終末から古墳時代前期前半頃と想定される方形周溝墓が9基確認され、当時の墓制を考える上で重要な成果が得られました。

向山遺跡は道路建設により姿を消しますが、この発掘調査の成果が当時の地域史把握のための資料となり、少しでも歴史の解明の一助になれば幸いです。

平成21年2月

三重県埋蔵文化財センター  
所長 吉水康夫



## 例　　言

1 本書は、三重県津市高茶屋小森町字向山に所在する向山遺跡の第4次発掘調査報告書である。

2 本書が扱う発掘調査の原因事業は、一般国道23号中勢道路建設事業である。

3 調査は、三重県教育委員会が国土交通省中部地方整備局から委託を受けて、平成17～19年度に実施した。調査費用は国土交通省中部地方整備局の全額負担による。

4 現地調査は、以下の体制で実施した。

　　調査主体　　三重県教育委員会

　　調査担当　　三重県埋蔵文化財センター

　　調査研究II課　　主幹　上村安生　主査　齋部英幸

　　主事　石井康晴　技師　角正芳浩

　　土工作業委託　東海アナース株式会社

　　空中写真測量　株式会社かんこう

5 本書作成にかかる報文執筆は、角正芳浩・前野謙一・才木薫が担当、遺構写真是現地調査担当者、遺物写真是前野が撮影、編集は前野・才木が行った。

6 向山遺跡第2～4次発掘調査については、すでに『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報18～20』(三重県埋蔵文化財センター 2007・2008)に調査概要を報告しているが、本書をもって正式報告書とする。

7 向山遺跡に関わる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターにて保管している。ご活用願いたい。

## 凡　　例

1 地図類について

- ・ 本書で使用した地図類は、国土地理院発行1/25,000地形図・津市都市計画図である。
- ・ これらの地図類は、平成14年4月から施行されている世界測地系・測地成果2000には対応していない。
- ・ 採図の方位は、世界測地系・測地成果2000による座標北で示している。

2 遺構について

- ・ 土層図の色調は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』(第23版　日本色研事業株式会社)を用いた。
- ・ 遺構番号は通番となっており、調査時に付与したものをそのまま用いた。

3 本報告書で使用した遺構略記号は、下記のとおりである。

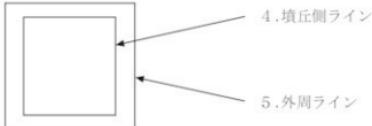
S X : 方形周溝墓 S D : 溝 Pit : 柱穴・小穴

4 本報告書における方形周溝墓の規模・呼称については、以下のとおりである。

(断面図)



(平面図)



5 方形周溝墓の方位の表記は、北を基準にしている。

6 遺物について

- ・ 遺物番号は、通番で付与した。
- ・ 遺物実測図の縮尺は実物の $1/4$ を基本とする。
- ・ 当報告書での用語は「つき」は杯、「つぼ」は壺、「わん」は椀に統一している。
- ・ 遺物観察表は、主に以下の要領で記載した。
  - 報告番号・・・・挿図掲載番号
  - 実測番号・・・・実測段階での登録番号
  - 遺構出土位置・・・遺物の出土した位置・遺構・層
  - 計測値・・・・「口径」は口縫部径、「底径」は底部径、「器高」は高さを示す。  
(数値はそれぞれの部位の最大値)
  - 調整・・・・主な特徴を外面（外：）・内面（内：）で示した。
  - 胎土・・・・小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。
  - 焼成・・・・良と不良で区分した。
  - 色調・・・・その遺物の代表となる色調を記載した。小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』(第23版 日本文研事業株式会社)を基準とした色調を表現した。
  - 残存・・・・12分割した際の残存する割合。6/12は約半分を示す。
  - 特記事項・・・・その他、遺物の特徴となる事項

7 写真について

- ・ 挿図と写真図版の遺物番号は対応する。
- ・ 写真図版の遺物の縮尺は、不同である。

## 目 次

I 前 言 .....	(角正) .....	1
1 中勢道路と埋蔵文化財保護		
2 調査の体制		
3 調査の経過		
4 調査の方法		
5 整理作業の方法		
6 文化財保護法にかかる諸通知		
II 位置と環境 .....	(前野) .....	5
1 地理的環境		
2 歴史的環境		
III 遺 構 .....	(才木) .....	11
1 基本層序		
2 検出遺構		
IV 遺 物 .....	(才木) .....	26
V ま と め .....	(前野・才木) .....	29
1 方形周溝墓について		
2 集落と墓域について		
3 方形周溝墓廃絶後の向山遺跡		

## 挿 表 目 次

第1表 第2次調査結果一覧表 .....	2	第4表 遺構一覧表(溝) .....	25
第2表 第3次調査結果一覧表 .....	2	第5表 遺物觀察表 .....	28
第3表 遺構一覧表(方形周溝墓) .....	25	第6表 方形周溝墓の形態と築造時期 .....	31

## 挿 図 目 次

第1図 第2・3次調査トレーン配置図 .....	3	第10図 SX6・7平面図・土層断面図・断面図 .....	20
第2図 調査区地区割図 .....	3	第11図 SX8平面図・土層断面図・断面図 .....	21
第3図 向山遺跡周辺垂直写真 .....	9	第12図 SX9平面図・土層断面図・断面図 .....	22
第4図 遺跡位置図 .....	10	第13図 SD10遺物出土状況図・土層断面図 .....	23
第5図 遺構平面図 .....	12・13	SD13平面図・土層断面図 .....	24
第6図 SX1・4平面図・土層断面図 .....	14・15	第14図 出土遺物実測図 .....	27
第7図 調査区土層断面図 .....	16	第15図 方形周溝墓築造の順序 .....	31
第8図 SX2・5平面図・土層断面図・断面図 .....	18	第16図 弥生時代後期から古墳時代前期の向山	
第9図 SX3平面図・土層断面図・断面図 .....	19	遺跡 .....	32

## 写 真 図 版 目 次

卷頭 雲出川下流左岸、調査区全景	SX3西周溝・SX5東周溝断面、
図版1 調査区全景、調査区東側	SX5遺物出土状況
図版2 SX1・SX1北辺東側周溝断面、 SX1北辺西側周溝・SD10断面、 SD10遺物出土状況、SX2遺物出土状況	図版5 SX8・SX9
図版3 SX1・4・SX2	図版6 調査区西側、SX7西周溝・SX9東周溝断面、 SX8北周溝断面、現地説明会の様子、 調査後の工事の様子
図版4 SX2・3・5・SX3北周溝・SX4南周溝断面、 SX3北周溝断面、	図版7 出土遺物①
	図版8 出土遺物②

# I 前 言

## 1 中勢道路と埋蔵文化財保護

国道23号線は近年、交通量が増加し、中勢地区の経済発展の沈滯を招いていた。そのような交通集中の緩和と周辺の適切な土地利用の誘導、ひいては生活環境の整備を進めるため、バイパス建設が計画された。このバイパス「中勢道路」は、鈴鹿市玉垣町から松阪市小津町に至る、総延長33.8kmの道路で、鈴鹿市・津市・松阪市の3市を通過する。

この計画地内の埋蔵文化財発掘調査については、昭和58年度に計画路線内の分布調査を行った。その結果をもとに、建設省中部地方建設局（当時、以下同）と三重県教育委員会が埋蔵文化財の取り扱いについて協議を行い、現状保存が困難な遺跡は事前に発掘調査を実施し、記録保存を図ることになった。

調査主体は三重県教育委員会、調査は三重県埋蔵文化財センターが担当している。また現地作業は、調査の円滑を期して建設省中部地方建設局が社団法人中部建設協会に委託している。

事業の実施にあたっては、建設省中部地方建設局・三重県・社団法人中部建設協会の三者で昭和63年4月8日付け「協定書」（9・10工区対象）を締結し、事業を推進してきた。その後工事計画の進展に合わせて、平成3年10月31日付けで「変更協定書（第1回）」（6工区追加）を、平成5年9月7日付けで「変更協定書（第2回）」を、平成10年3月31日付けで「変更協定書（第3回）」（新発見2遺跡の追加と期間延長）を締結し、調査計画と道路建設事業との調整を図った。平成10年度には、平成11年3月31日付けで改めて6・8～10・13（雲出川以南4遺跡）・14工区を対象とした「埋蔵文化財発掘調査協定書」（平成16年3月31日まで）を締結し、11年度以降の事業を推進することとした。

さらに、平成16年3月31日付けで「変更協定書（第1回）」を、平成18年3月30日付けで「変更協定書（第2回）」を締結し、三者体制は終了した。18年度以降は現地作業を含めた委託契約書が中部地方整備局と三重県で締結され、事業を推進している。

## 2 調査の体制

向山遺跡（第2・3・4次）の調査は、三重県教育委員会を調査主体とし、三重県埋蔵文化財センターが担当した。

現地調査は平成17～19年度に、報告書作成は平成20年度に行った。当該年度における中勢道路上にかかる発掘調査体制は以下のとおりである。

### 【平成17年度】 調査研究Ⅱグループ

主幹兼グループリーダー	河北秀実
主　　査	上村安生・中川明・大塚匡基
主　　事	福島伸孝・淺尾太
技　　師	原田恵理子・水谷豊
臨時技術補助員	才木薫・川崎志乃
室内整理員	黒川敬子・太田浩子

森川綱代・北岡佳代子・山口香代・西山実公子

野田摩耶・中西千鶴・浜崎佳代・堀さや子

### 【平成18年度】 調査研究Ⅱ課

課　　長	田村陽一
主　　査	上村安生・大塚匡基
主　　事	淺尾太・石井康晴
技　　師	岡田実・原田恵理子
臨時技術補助員	水谷豊・角正芳浩
室内整理員	才木薫・豊田祥三

森川綱代・北岡佳代子・山口香代・西山実公子

野田摩耶・中西千鶴・浜崎佳代・堀さや子

### 【平成19年度】 調査研究Ⅱ課

課　　長	田村陽一
主　　幹	上村安生
主　　査	薦部英幸
主　　事	淺尾太・石井康晴
技　　師	原田恵理子・水谷豊
臨時技術補助員	角正芳浩・野薦美沙子
室内整理員	才木薫・小林俊之

森川綱代・北岡佳代子・山口香代・西山実公子

中西千鶴・中村敬子・小倉靖子・浜崎佳代

【平成20年度】 調査研究Ⅱ課

課長 田村陽一  
 主幹 上村安生  
 主査 薩部英幸  
 主事 深尾太・前野謙一  
 技師 原田恵理子・水橋公恵  
 野薦美沙子  
 臨時技術補助員 才木薫  
 室内整理員 黒川敬子・太田浩子  
 森川絢代・北岡佳代子・山口香代・西山実公子  
 中西千鶴・中村敬子・小倉靖子・浜崎佳代

### 3 調査の経過

**第2次調査** 平成17年11月28日から同年12月28日に実施した。遺跡をA～D地区に分け、そのうちのB地区とC地区を対象とし、幅約2mのトレンチを19箇所（B 1～B11、C 1～C 8）設定して行った。

調査の結果、B 3トレンチ南端とB10トレンチにおいて溝と土坑が検出され、縄文土器・土師器・須恵器が出土した。（第1図・第1表）

**第3次調査** 平成18年10月16日から同年10月20日に実施した。調査は、幅約2mのトレンチを12箇所（A 1・A 2、B、C、D、E 1・E 2、F 1・F 2、G、H 1・H 2）設定して行った。調査の結果、F 1・F 2トレンチで溝4条が検出され、縄文土器・土師器・須恵器が出土した。（第1図・第2表）

**第4次調査** 平成19年8月6日から同年11月29日に調査を実施した。調査対象範囲内に既存建物が存在したため、調査区を南北に分けて南側から着手し、建物撤去後、北側の調査を実施した。その結果、方形周溝墓9基を検出した。また、現地説明会を11月17日に開催し、約60名の参加があった。調査面積は、2,393m<sup>2</sup>である。

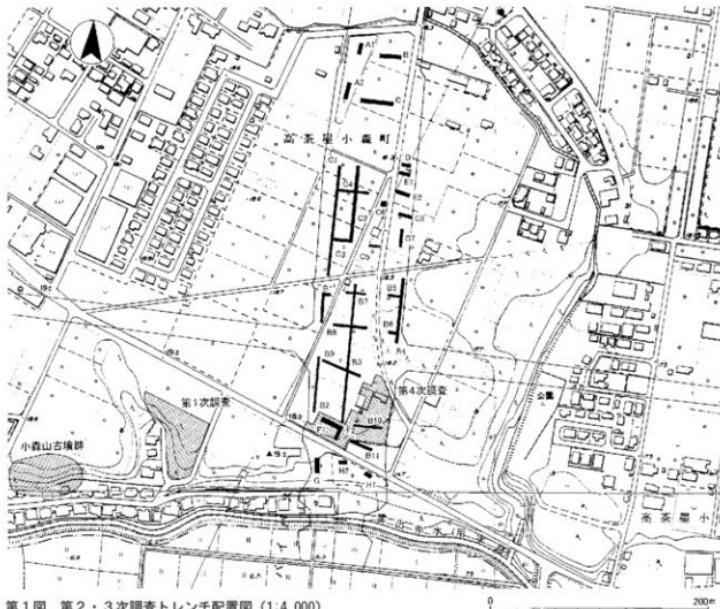
なお第1次調査については、平成6年3月25日から同年4月18日に、津市埋蔵文化財センターが、宅地造成に伴い600m<sup>2</sup>の発掘調査を実施している。

トレンチ No	遺構上面 深さ(cm)	遺構	遺物
B 1	—	—	—
B 2	—	—	—
B 3	—	溝	土師器 須恵器
B 4	—	—	—
B 5	—	—	—
B 6	—	—	—
B 7	—	—	—
B 8	—	—	土師器
B 9	—	—	—
B 10	0.1～0.3	溝 土坑	縄文土器 土師器、須恵器
B 11	—	—	—
C 1	—	—	—
C 2	—	—	—
C 3	—	—	—
C 4	—	—	—
C 5	—	—	—
C 6	—	—	—
C 7	—	—	—
C 8	—	—	—

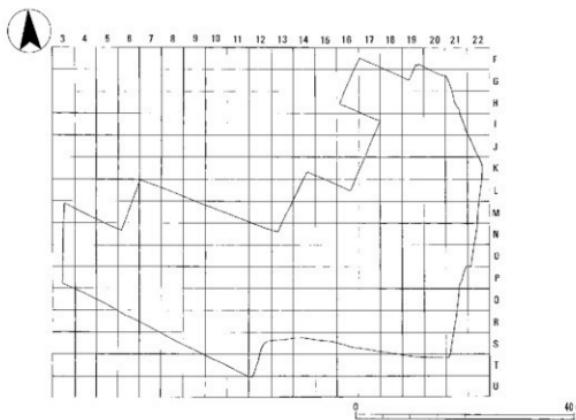
第1表 第2次調査結果一覧表

トレンチ No	遺構上面 深さ(cm)	遺構	遺物
A 1	—	—	—
A 2	—	—	—
B	—	—	—
C	—	—	—
D	—	—	—
E 1	—	—	—
E 2	—	—	—
F 1	0.1	溝2条	縄文土器 須恵器
F 2	0.2～0.5	溝2条	土師器
G	—	—	—
H 1	—	—	—
H 2	—	—	—

第2表 第3次調査結果一覧表



第1図 第2・3次調査トレンチ配置図 (1:4,000)



第2図 調査区地区割図 (1:800)

## 4 調査の方法

**地区的設定** 調査にあたっては、4m四方を一区画とする小地区（グリッド）を設定した。各グリッドには、西から東へアラビア数字を、北から南へはアルファベットを付与し、グリッドの名称は両者の組み合わせで表記した。（第2図）

**表土除去** 表土の除去は、バックホーを用いて実施した。

**遺構の検出・掘削** 表土を除去した後、包含層掘削、遺構検出を人力により行った。その後、遺構の掘削を行った。

**遺構カード** 検出された遺構を小地区（グリッド）単位で重複関係等を記録し、遺物が出土した遺構については、出土月日・内容等も記載した。

**遺構番号** 遺構番号について、溝等複数のグリッドにかかるものについては調査区全体、ピットについては各グリッド毎に通し番号を付与した。

**図面類の作成** 土層断面図・遺物出土状況図は1/20および1/10の縮尺で作成した。全体遺構図・等高線図等は空中写真測量により作成した。

**写真撮影** 遺構写真は、4×5判ないしは6×9判、補助的に35ミリの各フィルムサイズで撮影した。フィルムの種類にはモノクロネガとカラーリバーサルを使用した。調査区遠景の空中写真には、4×5判と6×7判のモノクロネガとカラーリバーサルを使用した。

遺物写真には、6×9判のモノクロネガを使用した。

## 5 整理作業の方法

調査で出土した土器類は調査現場で取り上げ後、速やかに整理所で洗浄・乾燥・接合等の作業を行った（1次整理）。1次整理作業後、遺物の選別作業を行い、実測を行った。実測が終了した遺物については、報告書作成のため、レイアウト・報告番号付与・写真撮影が完了した後、報告書番号順に遺物整理箱に保管している。実測を伴わなかった遺物についても各出土遺構、包含層出土遺物についてはグリッド毎にまとめ、遺物整理箱に番号を付与し、保管・管理されている。

発掘調査によって得られた記録類（各図面・遺構カード・調査日誌・写真）および整理作業段階で作成した図面、写真類については、所定の管理番号を付与し、保管・管理している。

## 6 文化財保護法にかかる諸通知

文化財保護法にかかる諸通知は、以下のとおりである。

### ・文化財保護法第99条第1項

（県教育委員会教育長あて）

平成19年8月8日付け 教理第168号

### ・遺失物法にかかる文化財発見・認定通知

（津警察署長あて）

平成19年12月10日付け 教委第12-4-11号

### 【参考文献】

- ・津市教育委員会 「向山遺跡発掘調査報告」 2003
- ・三重県埋蔵文化財センター 「一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報」 18 2007
- ・三重県埋蔵文化財センター 「一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報」 19 2007
- ・三重県埋蔵文化財センター 「一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報」 20 2008

## II 位置と環境

### 1 地理的環境

**地形** 向山遺跡は、三重県津市高茶屋小森町に所在する<sup>①</sup>。津市は三重県中部に位置している。

三重県津市の地勢は、西に布引山地・高見山地・紀伊山地が連なり、東は伊勢平野・伊勢湾が広がる。全体的に西高東低の様相であり、雲出川の他に、岩田川・安濃川などの河川が、東流して伊勢湾に注いでいる。

津市の土地基盤は、布引山地にあたる柳原町西部の第三紀層（6500万年前から170万年前まで）が伸びている。その東部には第四紀古層（170万年前から1万年前まで）が伊勢湾方面へのびており、戸木町・新家町、高茶屋小森町にかけて台地を形成している<sup>②</sup>。また雲出川流域の低地部は、第四紀新層（1万年前から現代まで）の沖積地が広がっている<sup>③</sup>。

向山遺跡は、このような第四紀古層で形成された高茶屋台地の雲出川下流左岸に位置する。今回の調査地は、標高約19mの段丘縁辺部にある。

雲出川は三重県西部と奈良県東部の境をなす高見山地の三峰山に源を発し、津市白山町で山間の地を離れ、伊勢平野に出て、津市一志町を通り、津市香良洲町付近から伊勢湾に注いでいる。延長距離は約55kmであり、概して西から東へ流れている。雲出川と台地上に位置する向山遺跡との間には、幅約1kmの沖積地が広がり、耕作地帯となっている。

高茶屋台地の北部には相川が流れ、垂水の丘陵との境をなしている。また高茶屋台地は、ゆるやかな西高東低の様相を示している。東部端において、天神川が台地を分断するような形で南北に流れている。南部は、台地裾に向かい傾斜面となり、北から南に向かって開口する大小様々な規模の谷が数本存在する。また、向山遺跡は台地南端中央部にある比較的大きな谷に挟まれた位置にあり、南側から見ると独立丘陵に近い地形である<sup>④</sup>。

**交通** 向山遺跡周辺の街道としては、伊勢街道と奈良道が存在した。

伊勢街道は、日永の追分（四日市市追分）で東海

道から分岐して、白子（鈴鹿市白子町）、津（津市栄町）、六軒（松阪市六軒町）、松坂（松阪市日野町）、斎宮（明和町竹川）。更に伊勢湾沿いを南下し伊勢へと至る。その距離約71kmになる。江戸時代末期「おかげ参り」の影響もあり、幹線道路として、にぎやかな街道であった<sup>⑤</sup>。

奈良道は、五百野（津市美里町）で伊賀街道と分岐し、長野川沿いに、久居城下を経て、雲出川を渡り、川原木造（松阪市嬉野川原木造町）へ出て、月本追分（松阪市中林町）で伊勢街道と合流する。その距離約16kmである<sup>⑥</sup>。

また高茶屋台地には、久居城下町から東へ延長し、向山遺跡の北側数百mの地点を通り、台地南端から下り、伊勢街道を横断し、伊倉津（津市雲出伊倉津町）へ至る東西の最短の道がある。またこの道と交差する南北のルートもあり、津市中心部と新家・木造等の集落を結んでいる<sup>⑦</sup>。

主要な街道とそれらをつなぐ道に閑通していた高茶屋台地は、地名の由来のように茶屋の数が増えていき、交通の重要な場所であったと想定される<sup>⑧</sup>。

#### 【註】

- ① 津市は、平成18年1月1日に、旧津市、旧久居市、旧河芸町、旧芸濃町、旧安濃町、旧香良洲町、旧一志町、旧白山町、旧美里村、旧杉村の2市6町2村が合併し、新しく津市となった。
- ② 久居市史編纂委員会『久居市史』上巻 1972
- ③ 土地基盤で表記しているが、第四基古層は更新世、第四紀新層は完新世に該当する。
- ④ 津市教育委員会『向山遺跡発掘調査報告』 2003
- ⑤ 三重県教育委員会『伊勢街道』 1986
- ⑥ 平松令三『三重県の地名』 平凡社 1983
- ⑦ 津市教育委員会『四ツ野C遺跡発掘調査報告』 1997
- ⑧ 前掲註⑥参照

## 2 歴史的環境

向山遺跡（1）周辺は注目すべき遺跡が密集している。そこで旧石器・縄文時代、弥生時代、古墳時代、古代、中世、近世に分類して、簡単に述べておきたい<sup>3</sup>。

### （1） 旧石器・縄文時代

雲出川下流において、確認された旧石器時代の遺物は極めて少ない。しかし、四ツ野B遺跡（2）でナイフ形石器が確認されている。

縄文時代の事例は近年の発掘調査により増加した。木造赤坂遺跡（3）・井手ノ上遺跡（4）では、晩期の堅穴住居や草創期の尖頭器が出土した<sup>3</sup>。四ツ野B遺跡や雲出島貢遺跡<sup>5</sup>（5）では、晩期の土器棺墓が検出された。大口北遺跡（6）では、時期未詳であるが堅穴住居が検出されている。その他、垂水A遺跡<sup>6</sup>（7）では早期、向山遺跡では早期や晩期の遺物が出土している。

### （2） 弥生時代

弥生時代になると、雲出川やその支流である中村川によって形成された沖積地、また向山遺跡周辺の台地上にも遺跡が分布するようになる。当遺跡にかかるわりが深い弥生時代の遺跡について、特徴的な内容を記していく。

方形周溝墓<sup>7</sup> 雲出川右岸の筋違遺跡<sup>8</sup>（8）では、中期の方形周溝墓が検出された。左岸の長持元屋敷遺跡（9）では、中期前葉と想定される方形周溝状遺構が検出された。上野遺跡（10）では、後期の方形周溝墓が検出された。雲出島貢遺跡・前田町屋遺跡（11）では、弥生時代後期から古墳時代前期前半の方形周溝墓が検出された。なお、向山遺跡において、後期の方形周溝墓の可能性を示唆する溝1条が検出されている。

中村川流域において、片野遺跡（12）・鳥居本遺跡（13）・下之庄東方遺跡（14）・天白遺跡（15）では中期から後期の方形周溝墓が、小谷赤坂遺跡（16）では古墳時代前期初頭の方形周溝墓が、西野遺跡（17）では後期の方形台状墓が、それぞれ検出されている。

三渡川流域において、中ノ庄遺跡（18）では中期の方形周溝墓が検出された。田村西瀬古遺跡（19）

では後期の方形周溝墓が検出されている。

その他、半田丘陵の高松C遺跡（20）においても、後期の方形周溝墓が検出されている。

生活跡 向山遺跡では、前期から後期の掘立柱建物10棟・柵4列、後期の堅穴住居1棟が検出されている。また四ツ野B遺跡では、後期から古墳時代中期にかけての堅穴住居が89棟検出されており、当時の生活跡の様相を示す中心地城として注目されている。長持元屋敷遺跡<sup>7</sup>では後期の堅穴住居が検出されている。雲出川左岸の沖積地において、木造赤坂遺跡・雲出島貢遺跡では、中期の堅穴住居が検出されている<sup>9</sup>。また、向山遺跡西側の丘陵上縁辺部沿いには新家遺跡（21）・牧道跡（22）・翼ヶ丘遺跡（23）、北側台地上には本宮遺跡（24）が位置しており、それぞれ弥生土器が表面採集されている。

生業 雲出川右岸の筋違遺跡では、前期の畠と水田跡が確認され、当時の雲出川流域の生業の様相を示すものとして注目されている<sup>10</sup>。

銅鐸 雲出川流域では、2ヶ所の銅鐸出土地が知られている。津市白山町川口の銅鐸は、江戸時代発見の記録があるが、出土地点や所在場所など不明な点が多い。高茶屋銅鐸は、四ツ野B遺跡の集落の範囲内と考えられる地点より出土した。工事中に偶然発見されたため詳細については不明であるが、複数の銅鐸が入れ子になって出土したといわれている<sup>11</sup>。また、半田丘陵上の神戸・野田の2ヶ所で銅鐸が出土している。

### （3） 古墳時代<sup>12</sup>

古墳時代前期の雲出川・中村川流域は、前方後方墳が集中している。西山1号墳（25）・筒野1号墳（26）・向山古墳（27）・鈴山古墳（28）・庵ノ門1号墳（29）の5基は有力者の墓として想定される。その他にも、大塚山古墳（30）・片野池古墳群（31）・西野古墳群（17）など、前期を中心とした古墳が存在する。

半田丘陵東端部に位置する全長約87mの前方後円墳である池の谷古墳<sup>13</sup>（32）や、雲出川の流れと平行する形で位置する全長約33mの前方後円墳である善応寺山1号墳<sup>14</sup>（33）などは、中期の有力者の古墳として想定される。

雲出川左岸の四ツ野古墳（2）、小森山古墳群（34）、

上野古墳群（10）や、雲出川右岸沖積地の舞出北遺跡（35）、小野江墓目遺跡（36）では中期から後期を中心とした古墳群が確認されている。

高茶屋台地から垂水・半田の丘陵部では、土師器・須恵器・埴輪などの生産遺跡が存在する。久居窯跡群（37）は、須恵器の生産時期として中期、また法ヶ広古窯跡（38）や藤谷窑跡群（39）も中期から後期のものと考えられる<sup>9</sup>。

生活跡として、向山遺跡で前期の堅穴住居が1棟検出された。また四ツ野B遺跡は、弥生時代後期から古墳時代中期まで続く生活跡として注目される。高茶屋大垣内遺跡<sup>10</sup>（40）では、前期と後期を中心とした掘立柱建物群や堅穴住居が検出された。また近年の発掘調査により、木造赤坂遺跡・井手ノ上遺跡では堅穴住居が、池新田遺跡（41）では幅4～6mもある前期の大溝が検出された<sup>11</sup>。雲出川右岸の西肥留遺跡（42）・赤部遺跡（43）では、前期から中期の堅穴住居が検出されている<sup>12</sup>。

#### （4） 古代

古代律令制下において、この地域は一志郡に属していたが、向山遺跡が何郷にあたるか明確でない。また、木造赤坂遺跡に「八ノ坪」の坪名が残されているが、河川の氾濫等により、条里地割りの存在はほとんど確認されず、高茶屋台地上の地域にも条里遺構は検出されていないようである<sup>13</sup>。

古墳時代末期から平安時代にかけては、高茶屋大垣内遺跡と雲出島貫遺跡が往日される<sup>14</sup>。高茶屋大垣内遺跡では、堅穴住居・掘立柱建物・土師器焼成坑が検出され、「美濃」の刻印をもつ須恵器や土馬が出土した。雲出島貫遺跡では、比較的大型の掘立柱建物が検出され、墨書き器も出土している。また長持元屋敷遺跡では奈良時代の堅穴住居、木造赤坂遺跡では飛鳥時代から奈良時代の堅穴住居・掘立柱建物が、それぞれ検出されている<sup>15</sup>。

#### （5） 中世

中世のこの地域は、安濃津城を本拠地とする長野氏の勢力下にあった。一方、雲出川を境にその南側は北畠氏の勢力下にあった。このような状況を背景として、台地上や丘陵上には、池の谷砦跡（32）、小森上野城（44）、小森城（45）が築かれた。しかし永禄12年（1569年）、織田信長との和睦により、長野氏

は徐々に勢力を失っていく。

#### （6） 近世

慶長13年（1608年）、藤原高虎が津に入り、この地域は津藩領となった。寛永20年（1643年）と正保3年（1646年）の2度にわたる大凶作の後、津市戸木町に堰を設ける雲出井水工事を西島八兵衛が行い、慶安元年（1648年）に完成した。このことにより、雲出川下流の地域は干害の心配が少くなり、水田地帯が増加した。

寛文9年（1669年）、2代目津藩主高次の居城の隣、嫡男高久が津藩を相続、その弟高通に5万石の分封が行われた。高通は現在の津市久居西鷹跡町を中心に、津藩の支藩である久居藩を築いた。その後、高茶屋台地周辺地域の大部分は久居藩領となった。また、久居城下町遺跡（46）の周辺には、伊勢街道、奈良道などの脇往還も整備され、高茶屋台地の通行量は相当多かったようである。

#### （4） 古代

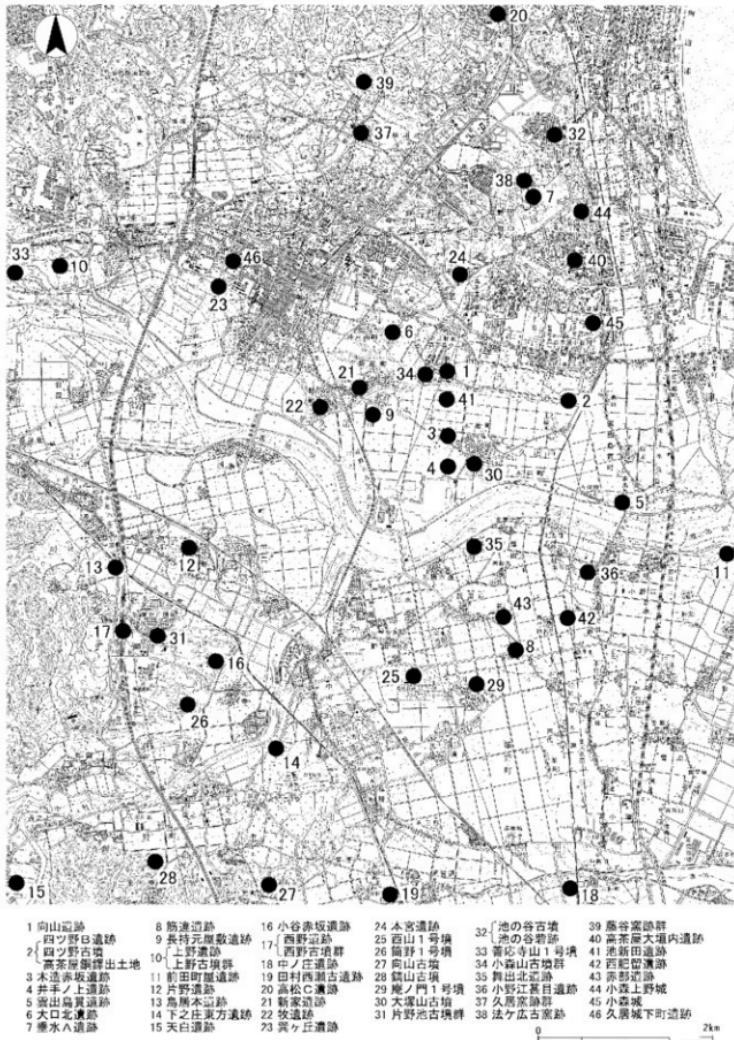
① 歴史的環境については以下の文献を参考にした。

- ・津市教育委員会『津市遺跡地図』 1986
- ・久居市教育委員会『久居市遺跡分布地図』 1984
- ・松阪市教育委員会『松阪市遺跡地図』 2008
- ・津市教育委員会『津市埋蔵文化財年報』 9・2005
- ・津市教育委員会『四ツ野B遺跡（第2次）・四ツ野古墳発掘調査報告』 2001
- ・久居市史編纂委員会『久居市史』上巻 1972
- ・津市教育委員会『向山遺跡発掘調査報告』 2003
- ・なお歴史的環境の各時代に明記されている向山遺跡の内容については第1次調査についてであり、上記の報告書を参考にした。
- ② 三重県埋蔵文化財センター『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報』 18・2007、同『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報』 19・2007、同『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報』 20・2008、同『中勢道路調査ニュース』 No.50 2008
- ③ 三重県埋蔵文化財センター『鳴抜第1次調査』 1998、同『鳴抜II』 2000、同『鳴抜III』 2001
- ④ 津市教育委員会『垂水A遺跡発掘調査報告』 2000
- ⑤ 竹内英昭『方形周溝墓』『三重県史資料編考古1』 三重県、2005
- ⑥ 三重県埋蔵文化財センター『筋道遺跡発掘調査報告第1分冊』 2004
- ⑦ 久居市教育委員会『長持元屋敷遺跡発掘調査報告』 1980
- ⑧ 前掲注2・3参照
- ⑨ 前掲注6参照
- ⑩ 中村光司『高茶屋御陣觀察ノート』『津市埋蔵文化センター年報』4 津市教育委員会 2000
- ⑪ 八賀晋也『古墳時代』『三重県史資料編考古1』 三重県、2005
- ⑫ 藤田亮子『津市池の谷古墳出土の円筒埴輪』『三重の古文化』81 三重郷土会 1999

- ⑩ 伊勢野久好 「御応寺山1号墳」『三重県史資料編考古1』 三重県 2005
- ⑪ 古墳時代における生産遺跡については以下の文献を参考にした。
- ・村木一弥 「久居窯跡群」『三重県史資料編考古1』 三重県 2005
  - ・岡田登 「三重県津市垂水発見の埴輪窯について—藤方の貴土器との関連をめぐって—」『東學館論叢』 第15巻第2号 皇學館大学 1982
  - ・村木一弥 「藤谷窯跡群」『三重県史資料編考古1』 三重県 2005
- ⑫ 三重県埋蔵文化財センター 『高茶屋大垣内遺跡（第2次）発掘調査報告』 1997、同『高茶屋大垣内遺跡（第3・4次）発掘調査報告』 2000
- ⑬ 前掲注②参照
- ⑭ 三重県埋蔵文化財センター 『西肥留遺跡発掘調査報告（第1・2・3・5次）』 2008、松阪市教育委員会『赤部遺跡』 2008
- ⑮ 平松合三 「三重県の地名」 平凡社 1983
- ⑯ 前掲注③・⑮参照
- ⑰ 前掲注②・⑯参照



第3図 向山遺跡周辺垂直写真（国土地理院発行1947年撮影、上が北、縮尺任意）



第4図 遺跡位置図(1:50,000)(国土地理院発行2万5千分の1地形図「津東部」「津西部」「松阪港」「大仰」より)

### III 遺構

#### 1 基本層序（第7図）

調査区は段丘縁辺部に位置しており、東側には龍ヶ谷と呼ばれる比較的大きな谷が、南側の段丘下に向かって開口する。そのため調査区は南東方向に傾斜しており、遺構検出面における北西隅と南東隅の高さは約1.4mを測る。調査区北部、西部はそれぞれ宅地、駐車場に利用されており、これらの造成土直下で明黄褐色粘質土（地山）が確認できた。調査区南東部は現代耕作土、暗灰色土下で明黄褐色粘質土が確認できた。遺構は全て明黄褐色粘質土上面から掘り込まれており、遺構検出はこの層の上面で行った。

#### 2 検出遺構（第5図）

調査では方形周溝墓9基と溝4条を検出した。方形周溝墓は互いに近接し、周溝を共有したり周溝の一部に重複が見られたりする部分もあるが、他の周溝墓の墳丘を破壊して築造されているものはない。盛土は残存せず、埋葬施設の痕跡も認められない。周溝の深さは平均して35cm程度で、かなりの削平を受けていると想定できる。遺物は、周溝埋土からの混入と見られる縄文土器と、飛鳥時代の土師器・須恵器が出土した。のことから、段丘上の土砂の堆積の進行はかなり遅く、飛鳥時代においても周溝が完全に埋没するに至っていない状況が読み取れる。

方形周溝墓からは供獻された遺物、もしくは墓に関連して行われたであろう様々な儀礼で用いられたと考えられる遺物は出土していない。したがって出土遺物の時期をもって周溝墓の築造時期を推定することはできない。しかし、周溝の重複や共有の状況<sup>1)</sup>、主軸方向などから考えられる遺墓の変遷と、周溝墓の形態から類推される時期を考慮すると、全て弥生時代終末から古墳時代前期前半の範疇に収まると考えられる。これらの分析は第V章でまとめて取り扱うこととし、ここでは遺構の種類毎にその主な特徴を記述する。詳細については遺構一覧表（第3・4表）を参照されたい。

##### ＜方形周溝墓＞

###### S X 1（第6図）

**概要** 調査区北東部で検出した。北周溝中央を掘り残し陸橋とする方形周溝墓である。墳丘規模は東西11.5m×南北10.5mでほぼ正方形を呈する。西周溝をS X 4と共有する。

**周溝** 南周溝は後世の搅乱により判然としないが、第2次調査B10トレンチにおいてこの部分にも溝が認められたため、南周溝は途切れず存在していたと考えられる。したがって、周溝は北辺中央部に設けられた陸橋を除き全周する。

周溝の墳丘側ラインは直線的であるのに対し、外周ラインは中央部が外方に膨らむ形状を呈する。これは西周溝特に顕著である。こうした形状のため、周溝コーナーは幅が狭く浅くなる傾向がある。また、陸橋両側の周溝は外側へ大きく拡張され、その結果陸橋の長さは4.0mに達しており、陸橋を強く意識している様子が窺われる。

周溝埋土には、墳丘側最下層に地山起因の橙色粘質土層もしくは黒色～黒褐色土層に橙色粘質土ブロックが混在する層が見られる。これは、地山を掘削して墳丘に積み上げた墳丘盛土が、崩落して堆積したものと考えられる。

**出土遺物** 西周溝及び陸橋東側の周溝から7世紀後半の土師器・須恵器が出土した。

###### S X 2（第8図）

**概要** 調査区南東部、S X 1の南側に位置する。南側の大部分は大きく削平されている。墳丘規模は東西約7.5mである。

**周溝** 北周溝と東西周溝へと屈曲するコーナーを検出した。周溝幅は一定ではなく北～北東コーナーで1.5m、北西コーナーで0.6mである。

周溝の墳丘側ライン、外周ラインとも後世の搅乱により判然としない。

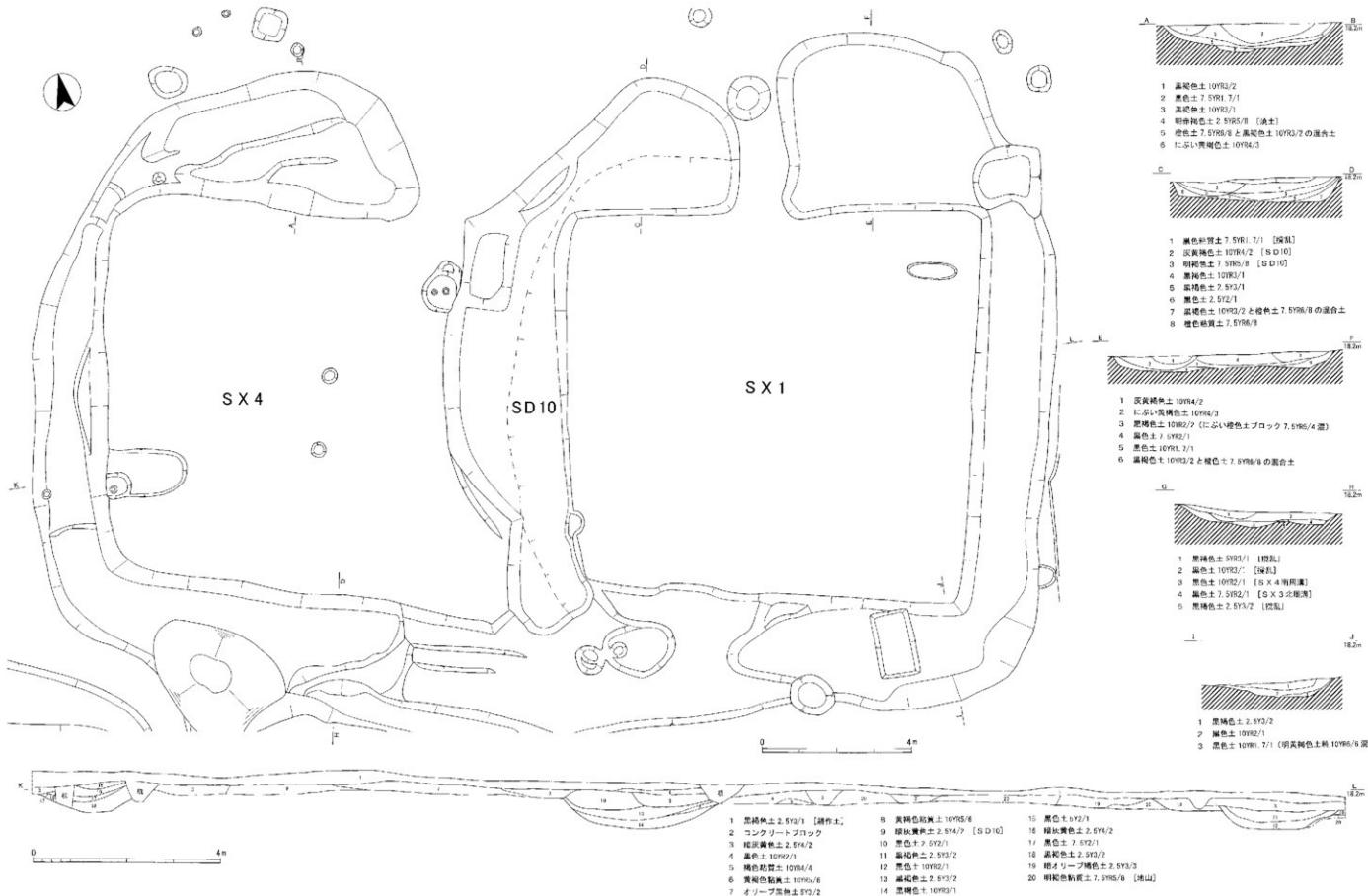
周溝埋土は黒色～黒褐色土層が水平堆積しており、一定方向からの流入の状況は窺えない。

**出土遺物** 北周溝から混入と見られる縄文土器と、7世紀後半の土師器杯1個体と甕3個体がまとまつ



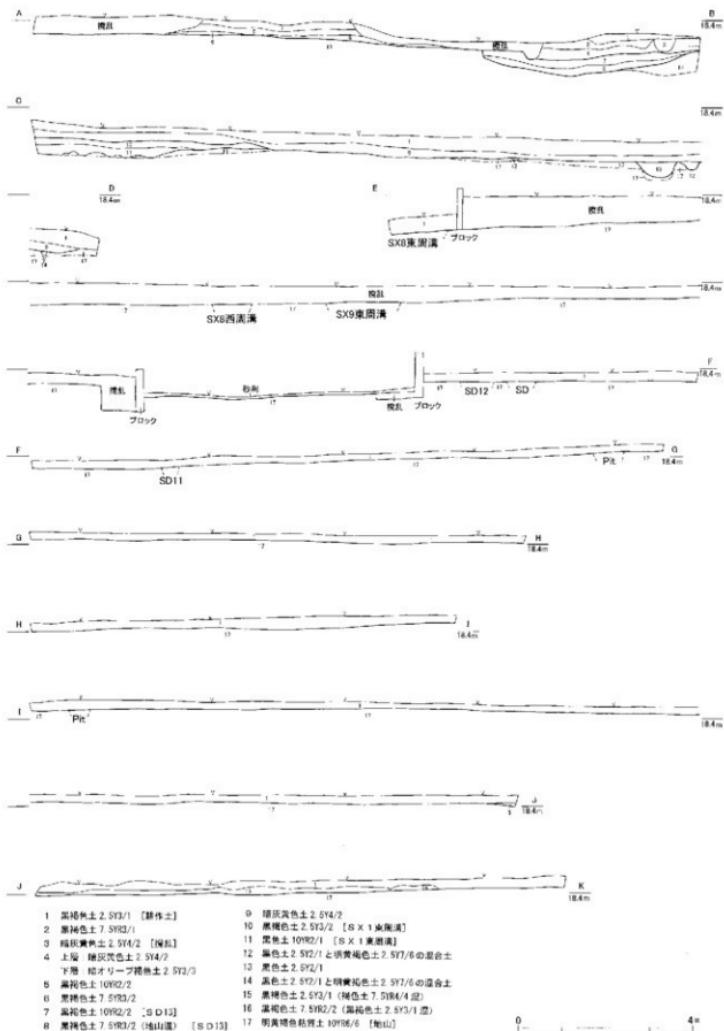
第5図 遺構平面図 (1:250)





第6図 S X 1・4 平面図 (1:100)、土層断面図 (1:80)





第7図 調査区土層断面図 (1:100)

て出土した。

#### S X 3 (第9図)

**概要** 調査区南東部で検出した。S X 2 の北西側に位置する。南東コーナーが削平されているが、おおむね全形を窓うことができる。墳丘規模は東西8.2m×南北7.7mである。

**周溝** 削平された南東コーナーを除き全周する。北周溝がS X 4 南周溝と近接するが、後世の擾乱により重複関係の有無を確認するには至らなかった。北・東・南周溝が幅1.0～1.2mでおおむね均一であるが、西周溝は幅2.0mで他の部分より幅広く掘削されている。西周溝中央部はS X 5 東周溝と一体となっているが、南北端は枝分かれしている。土層断面には溝の重複が見られず、相互の新旧関係を窓うことはできない。しかし墓という遺構の性格上、2基が同時に築造されたとは考えにくい。旧の墓が築造され溝が埋設しないうちに、新的の墓が旧のものと軸方向を同じくし、また溝を連結させて築造されたと考えるのが妥当であろう。したがって、両者の築造時期に大きな隔たりはなかったと考えられる。

周溝の墳丘側、外周ラインともややいびつである。深さはコーナーが浅く、中央部が深くなる傾向を示している。

土層の堆積状況には一定方向からの流入は見られないが、北周溝最下層に墳丘崩落土と考えられる黒色土に地山が混合した土層の堆積が確認された。

**出土遺物** 北周溝から混入と見られる繩文土器が出土した。

#### S X 4 (第6図)

**概要** 調査区東部で検出した。S X 1 の西側、S X 3 の北側に位置する。北東コーナーを掘り残し陸橋とする方形周溝墓である。墳丘プランはS X 1 西周溝に制約を受け、西側が内側に大きく湾曲した形状を呈する。規模は中央部で東西10.0m×南北11.0mである。

**周溝** 北東コーナーに設けられた陸橋を除き全周する。東周溝をS X 1 と共有するが、土層断面では飛鳥時代の新しい遺構以外に重複は認められない。これは、東周溝に、もともとそこに存在したS X 1 西周溝を利用し、新たな周溝を掘削することを省略した結果と考えられる<sup>3</sup>。したがってS X 1 より後に

築造されたことになる。

周溝の墳丘側ラインは東辺を除き直線的であるのに対し、外周ラインは中央部がやや外方に膨らむ形状を呈する。したがって北西・南東コーナーは幅が狭く浅くなっている。陸橋西側の周溝は大きく外側へ拡張され、その結果陸橋の長さは3.8mに達している。S X 1 同様、陸橋を強く意識している様子が窓える。

**北・西周溝の堆積状況から、周溝下層での墳丘側からの土砂の流入が窓える。**特筆すべき点として、陸橋西側の周溝埋土下層に薄い焼土層が見られることが挙げられる。今回の調査では方形周溝墓と数条の溝以外に遺構は検出されていないため、この焼土は方形周溝墓に關わるものであったと推測される。

**出土遺物** 北周溝上層から須恵器高杯が出土した。

#### S X 5 (第8図)

**概要** 調査区中央部南寄りで検出した。S X 3 の西側、S X 7 の東側に位置する。南東部が削平され全形を窓うことはできない。墳丘規模は東西10.4m×南北9.4mである。西周溝とS X 6 南周溝に重複がみられ、S X 6 より前に築造されたことが分かる。

**周溝** 削平された南東部を除き全周する。東周溝中央部がS X 3 西周溝と連結するが、両者の間には重複関係がない。同時築造の可能性は低いものの、時期的な隔たりはごく小さいものであったと考えられる。

周溝の墳丘側ラインはややいびつであるが、外周ラインは北・西辺で外側へ膨らむ。そのため中央部は幅が広く、コーナーは幅が狭くなる。

東西周溝は幅1.5m前後、南北周溝は幅2.0m前後で、南北周溝を幅広く掘削している。埋土は黒色系土壌がほぼ水平堆積する。

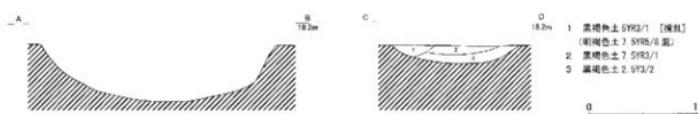
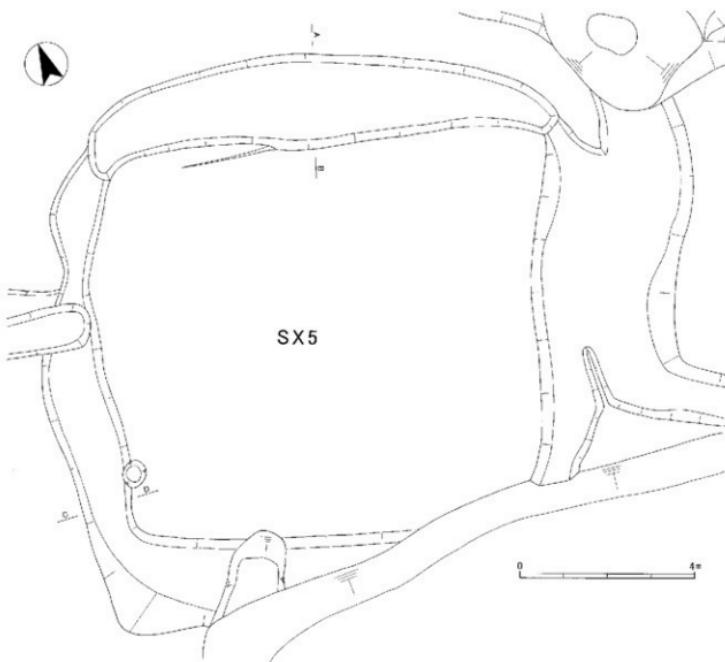
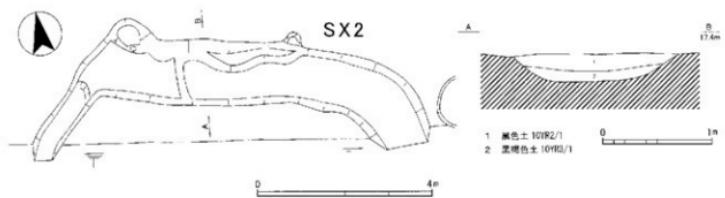
**出土遺物** 東周溝上層から須恵器平瓶が出土した。

#### S X 6 (第10図)

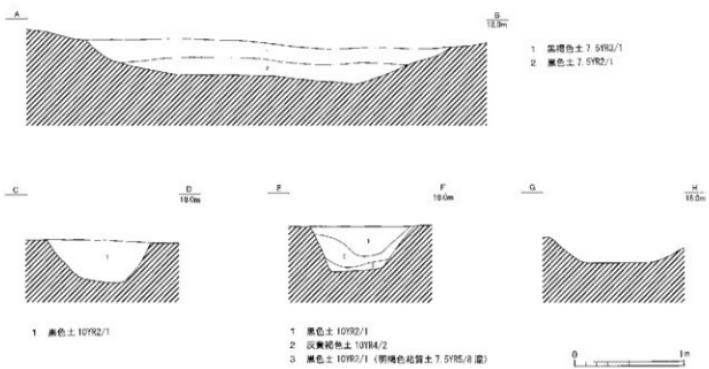
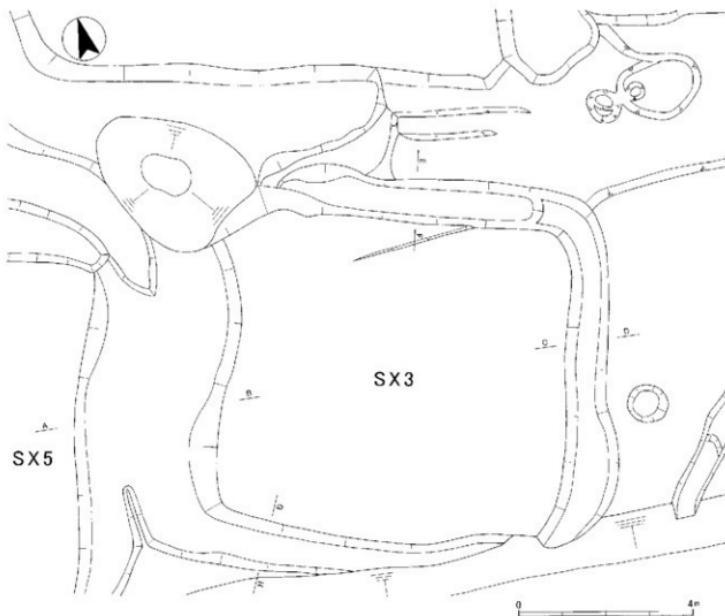
**概要** 調査区中央部で検出した。S X 5 の西側、S X 7 の東側に位置する。南周溝東端がS X 5 西周溝と重複しており、S X 5 より後に築造されたことが分かる。

**周溝** 湾曲したL字形の南西周溝と、直線的な短い北周溝を検出した。北周溝と西周溝は連結しない。

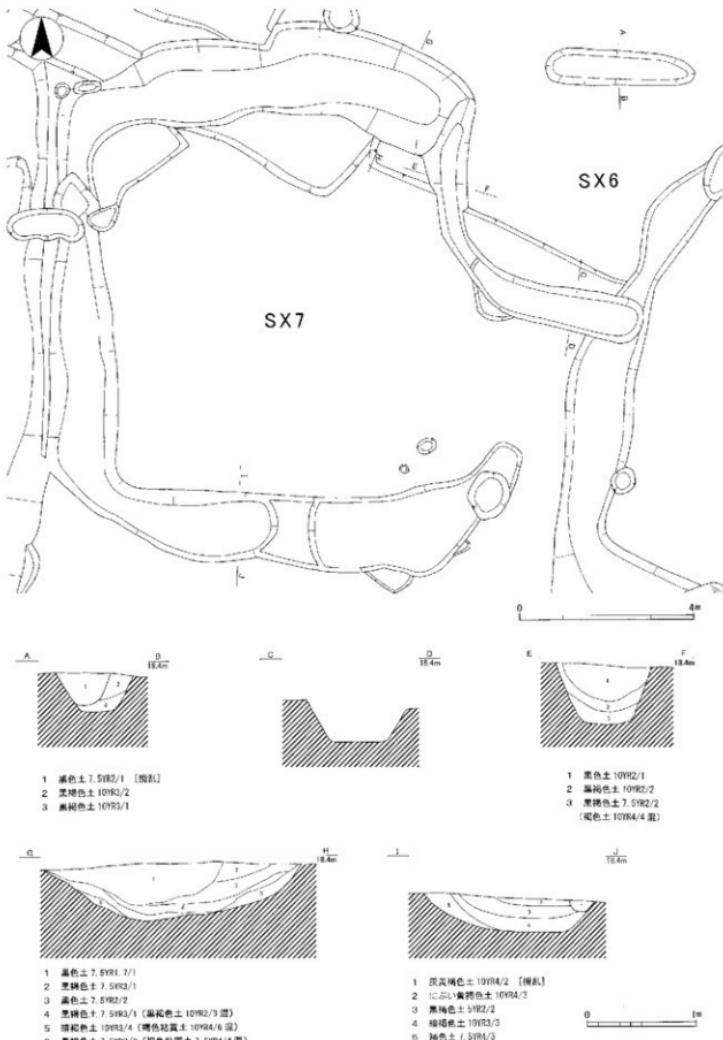
南周溝東端がS X 5 西周溝と重複関係にあり、S X



第8図 SX2・5平面図(1:100)、土層断面図(1:40)



第9図 SX3平面図(1:100)、土層断面図・断面図(1:40)



第10図 S X 6・7平面図(1:100)、土層断面図(1:40)

5 西周溝は SX 6 築造時点では埋没がある程度進行していたことが分かる。しかし、SX 5 西周溝からは土師器や須恵器が出土しており、SX 6 築造時点では完全なる埋没には至っていないかったはずである。SX 6 東側には新たな周溝が掘削されていないことからも、SX 5 西周溝は少なくとも視覚的に認識できるほどには残存しており、SX 6 の東周溝に SX 5 西周溝を利用し、新たに周溝を掘削することを省略したと考えられる。この場合 SX 6 は北西・北東コーナーに陸橋をもち、墳丘規模は東西約4.7m × 南北5.0mとなる。

墳丘ライン、外周ラインとともに西辺で外側へ膨らむが、北・南辺は直線的である。周溝南西コーナーは幅が狭くなっているが、深さはほぼ均一である。出土遺物 南西周溝から土師器の小片が出土した。

#### SX 7 (第10図)

**概要** 調査区中央部西寄りで検出した。SX 6 の西側、SX 9 の東側、SX 8 の北側に位置する。墳丘規模は東西8.2~8.8m × 南北8.7mである。西周溝と SX 9 東周溝が重複しており、SX 9 より先に築造されたことが分かる。

**周溝** 東辺南寄りに設けられた陸橋を除き、北・西・南・東側を巡る。南周溝は東端で北側に鈍角に屈曲

し、約1.0m延びて収束する。東周溝を SX 6 と共に共有する。共有する周溝の土層断面には溝の重複は認められない。これは、東周溝に、そもそもそこに存在した SX 6 西周溝を利用し、新たな周溝を掘削することを省略した結果と考えられる。したがって SX 6 より後に築造されたことになる。

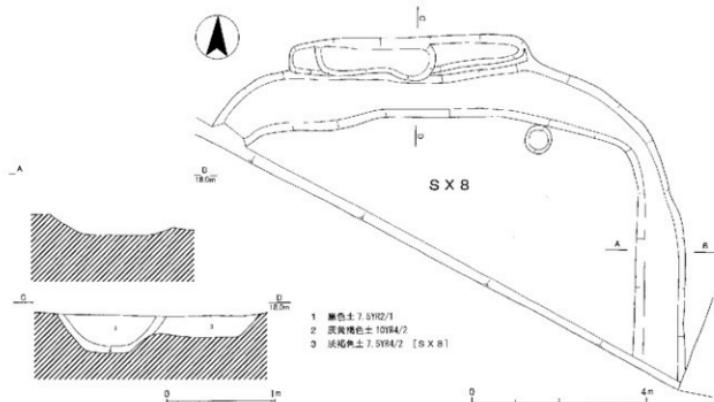
周溝の墳丘側ラインの北辺は後世の搅乱により判然としないが、西・南辺はおおむね直線的である。外周ラインは西辺が SX 9 東周溝に破壊され判然としないが、北・南辺が外側へ膨らむ。その結果、周溝のコーナーが浅く幅が狭くなる傾向を示す。

周溝には黒色～黒褐色系土壤が数層埋積するが、下層には地山起因の褐色粘質土もしくは黒褐色土に褐色土ブロックが混じる層が確認された。南周溝では褐色土が墳丘側から流入している状況が確認でき、地山を掘削して墳丘を構築していたことが窺える。

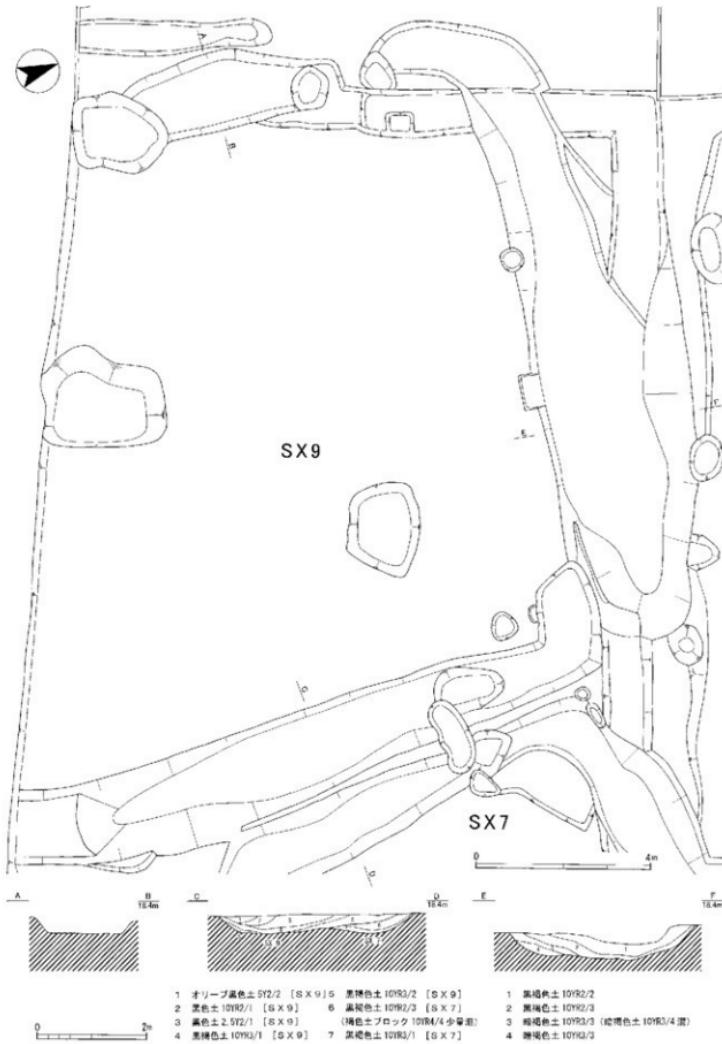
**出土遺物** 周溝から古代の土師器・須恵器が出土したが、図示するほどのものはなかった。

#### SX 8 (第11図)

**概要** 調査区中央部南端で検出した。SX 7 の南側に位置する。調査区の南側を走る道路に南西部を大きく削平されている。墳丘規模は東西約9.5m × 南北5.5m以上である。



第11図 SX 8 平面図 (1:100)、土層断面図・断面図 (1:40)



第12図 SX 9平面図(1:100)、土層断面図・断面図

**周溝** 北・東周溝は検出した。北周溝は墳丘側・外周ラインとも外側へ膨らむが、東周溝は両側とも直線的である。コーナーの幅は狭いが特に浅くなる傾向は見られない。

**出土遺物** 北周溝から古代の土師器・須恵器が出土したが、図示するほどのものはなかった。

#### S X 9 (第12図)

**概要** 調査区西部で検出した。S X 7 の西側に位置する。南側は道路に削平されている。墳丘規模は東西13.6m×南北13.6m以上である。東周溝がS X 7 西周溝と重複し、S X 7 より後に築造されたことが分かる。

**周溝** 北東コーナーと西周溝の一帯が途切れるが、これは後世の擾乱の影響や、部分的に特に浅い所が削平され全くくなってしまった結果と考えられる。したがって現存する範囲内には陸橋はなく、周溝は西・北・東側を途切ることなく巡ると言われる。

周溝の墳丘側ラインはほぼ直線的であるが、外周ラインは外側へ膨らむ。

埋土には黒褐色土が数層累積するが、北周溝では墳丘側から、東周溝ではS X 7 側からの土砂の流入が窺える。

**出土遺物** 周溝から古代の土師器・須恵器が出土した。

#### <溝>

#### S D 10 (第13図)

調査区東部で検出した。幅約1.5m、深さ30cmほどの中字に屈曲する溝である。S X 1 西周溝及び陸橋西側周溝に重複し、S X 1 墳丘標ラインに沿うように巡る。S D 10はS X 1 周溝埋土の上層とも考えられたが、S X 1 周溝埋土を明らかに切っており、また完形の須恵器台付長頸壺や土師器台付碗が一括して出土していることから別遺構と判断した。しかしS X 1 墳丘標を巡るため、墳丘はS D 10が掘削される時点でも遺存しており、何らかの関係をもつていたと考えられる。平面では確認できなかったが、S X 1 陸橋東側周溝の土層断面では墳丘側にS D 10と同様の灰黄褐色土層が確認できる。したがってSD 10は少なくともS X 1 墳丘西～北側を巡っていたと想定できる。その他にも、7世紀後半の須恵器・土師器が出土した。

#### S D 13 (第13図)

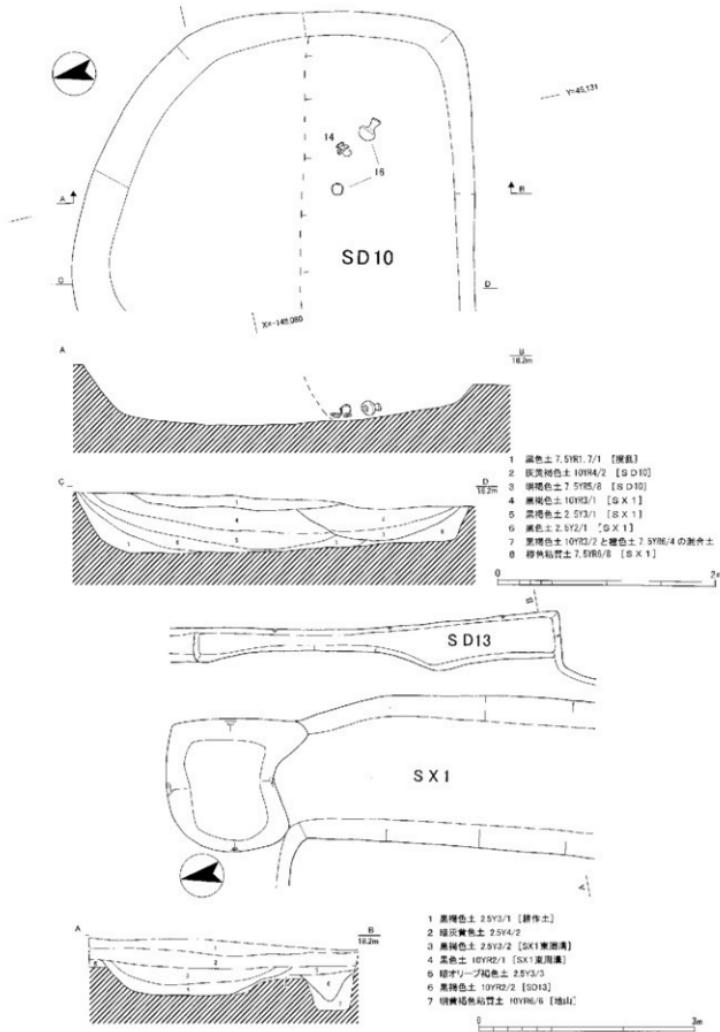
調査区東端で検出した。S X 1 東周溝と厚さ10cm程の層を挟んで重複関係にあり、S X 1 より前に掘削されたことが分かる。方形周溝墓の周溝の断面形状が逆台形もしくはU字形であるのに対し、S D 13 はV字形であるため、周溝とは違う用途で掘削されたものであったと推察される。遺物は出土しなかつた。

#### 【註】

① 現在多くの報告書で使用されている方形周溝墓の構の「共有」は、現在では共有しているように見える状態すべてを包括して使われている表現である。これには、2基が本当に同時に造られ、間の溝を共有している場合、新しい方形周溝墓の構が旧の方形周溝墓の構をすべて包んで構築されることにより土間に新旧が現れない場合、旧の構が埋まらないうちに新しい方形周溝墓の構に向かって接して構築されたため土間に切り合いで現れない場合、そして旧の方形周溝墓の構の存在を前提とし、その位置の構を省略して新しい方形周溝墓が造られる場合など、様々なパターンが想定できる。しかし方形周溝墓の切り合いで分類を行った伊藤敏行氏が言うように、墓としての性格上、共通的に2基を構築することは考えなくて、そこには新旧関係があると考えるのが妥当であろう。

② 伊藤敏行「群構化論」『関東の方形周溝墓』同成社 1996  
③ S X 4 は陸橋塗の周溝が強張されるという新しい形態の特徴を持つ一方、陸橋の位置は辺の中央ではなくコーナーの一つに想定されるという古い特徴も併せ持つ。こうした形態の特徴に見られる時系列的な翻訢は、S X 4 を築造する際に何かの制約があり、その結果として生じたものと考えられる。この場合の制約は、S X 1 である蓋然性が高く、よってS X 1 の後にS X 4 が築造されたと想定できる。そうした新旧関係を踏まえた上で現在までの周溝の共有を考えると、S X 4 建造時に共有部分の周溝を掘削したと考えるには、S X 4 墳丘側ラインが現状で見られるように円なりで、その結果S X 4 両方面部が内側へ抉られていることに疑問を感じる。したがって、S X 4 東周溝はS X 1 西周溝を利用し、新たな周溝を掘削することを省略したと想定するのが妥当であると考える。

④ S X 7 の周溝規模はS X 6 と比べ明らかに大きい。もともと存在したS X 7 東周溝をすべて包含してS X 6 西周溝が掘削された、もしくはその逆と考えた場合、共有する溝の規模は小さく違和感がある。また、S X 7 陸橋両側の周溝は位置的に左右不对称で、何らかの制約がありその結果生じたものと考えられる。こうした制約がS X 6 であったと考えるのがこの場合最も妥当であろう。



第13図 SD10遺物出土状況図・土層断面図 (1:40)、SD13平面図、土層断面図 (1:60)

番号	墳丘規模 東西(m) × 南北(m)	周溝規模(幅m、深さcm)								陸橋		主軸	重複関係	周溝が共 有関係に あるもの	新旧関係				
		東		西		南		北											
		幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ	位置 (m)									
SX 1	11.5×10.5	2.2	38	3.4	60	2.9	56	4.9	34	北	1.2	N15°E	SD10に切 られる	SX 4	SX 1→SX 4→SD10				
SX 2	7.5≤×-	-	-	-	-	-	-	1.5	26	-	-	N15°E							
SX 3	8.2×7.7	1.0	38	2.0	32	1.2	22	1.0	41	なし	-	N23°E							
SX 4	10.0×11.0	3.4	60	2.0	42	2.4	34	3.8	60	北東	1.3	N20°E		SX 1	SX 1→SX 4				
SX 5	10.4×9.4	1.5	32	1.4	26	2.0	30	2.2	55	-	-	N20°E	SX 6に切 られる	SX 6	SX 5→SX 6				
SX 6	4.7×5.0	1.2	11	0.7	54	1.0	35	0.8	35	北東 北西	1.7 1.7	NSO°	SX 5を切 る	SX 5 SX 7	SX 5→SX 6→SX 7				
SX 7	8.2~8.8×8.7	0.7	54	1.5≤	34	1.6	30	2.2	52	南東	2.8	NSO°	SX 9に切 られる	SX 6	SX 6→SX 7→SX 9				
SX 8	9.5×5.5≤	1.1	19	-	-	-	-	1.3	20	-	-	NSO°							
SX 9	13.6×13.6≤	3.3	32	1.8	33	-	-	3.9	56	-	-	N7°E	SX 7を切 る		SX 7→SX 9				

第3表 遺構一覧表(方形周溝墓)

番号	グリッド	規模		新旧関係	時期	備考	
		幅 (m)	深さ (cm)				
SD10	N~P18 N19	1.5	30	SX 1→SD10	飛鳥	SX 1 墳丘北西裾をL字に巡る	
SD11	O・P3・4	0.5	20		不明		
SD12	P・Q4	0.8	13		不明		
SD13	N・O22	0.7	15	SD13→SX 1	弥生以前		

第4表 遺構一覧表(溝)

## IV 遺 物

今回の調査で出土した遺物は、整理箱にして約7箱である。時代別にみると縄文時代晩期後半（紀元前900～500年ごろ）<sup>①</sup>、古墳時代前期（4世紀）、飛鳥時代（7世紀）のものに大きく分けられる。量的に最も多いのは、飛鳥時代の遺物であり、その大部分が方形周溝墓の周溝埋土から出土したものである。

以下、遺構別に主なものについて概略を記述する。個々の詳細については、遺物観察表（第5表）を参照されたい。

**SX 1 (1・2)** 1は西周溝で出土した土師器甕である。2は陸橋東側周溝の埴丘寄りで出土した須恵器無蓋高杯である。杯部は口縁部が外反して立ち上がり、外面にやや鈍化した稜が一条、その直下に沈線が一条巡る。脚部の中ほどに退化した沈線が2条施される。

**SX 2 (3～7)** 全て北周溝から出土した。3は縄文晩期の凸帯文土器である。口縁部下の凸帯上には二枚貝によるO字状のキザミが施される。口縁端部は未調整である。伊勢湾西岸地域の縄文晩期末の土器編年を行った鈴木克彦氏によるⅢ期に比定できる<sup>②</sup>。4～7は中央部でまとまって出土した。4は土師器椀である。底部は平らで口縁部はやや内彎して立ち上がる。5・6は土師器甕、7は土師器長胴甕である。甕類はすべて外面に煤の付着や二次被熱による赤化など使用された痕跡を残す。7世紀後半の所産であろう。

**SX 3 (8)** 北周溝から出土した縄文土器底部である。

**SX 4 (9)** 陸橋西側の周溝から出土した須恵器無蓋高杯である。杯部は口縁部が直立気味に外反し、外面に2条の稜と一条の沈線が巡る。脚部は無スカシで中ほどに退化した沈線が2条施される。

**SX 5 (10)** 東周溝から出土した須恵器平瓶である。体部は扁平で丸みを帯びる。外面は体部下半を回転ヘラケズリ調整し、体部上半にはカキメが施され沈線が2条巡る。また体部上面にボタン状の粘土を貼付する。

**SX 9 (11～13)** 全て東周溝から出土した。11は土師器甕である。口縁部は体部に比べやや肥厚し上方に立ち上がる。7世紀の所産であろう。12は須恵器高杯の脚部である。上下2段2方向に長方形のスカシをもつ。13は須恵器甕である。口縁部断面形は長方形を呈し、肥厚した帯部の最下端に凸線が巡る。体部は外面を平行叩きした後カキメを施し、内面には同心円状の当て具痕が残る。

**SX 10 (14～16)** 全てSX 1陸橋西側の周溝と重複する部分で出土した。14は土師器台付椀である。脚台部と杯部の接合部外面にシボリ痕が明瞭に残る。15は須恵器短頸壺である。比較的肩の張った体部にやや外反する口縁部をもつ。底部が回転ヘラ切り未調整であるほかは回転ナデ調整される。16は須恵器台付長頸壺である。やや丸みを帯びる肩部に2条の沈線を巡らし間に刺突文を施す。脚台部は中ほどで屈曲して稜をなす。片側1/3ほどに焼成時に窓内で降り注いで溶着したと思われる白黄緑色の付着物が見られる。

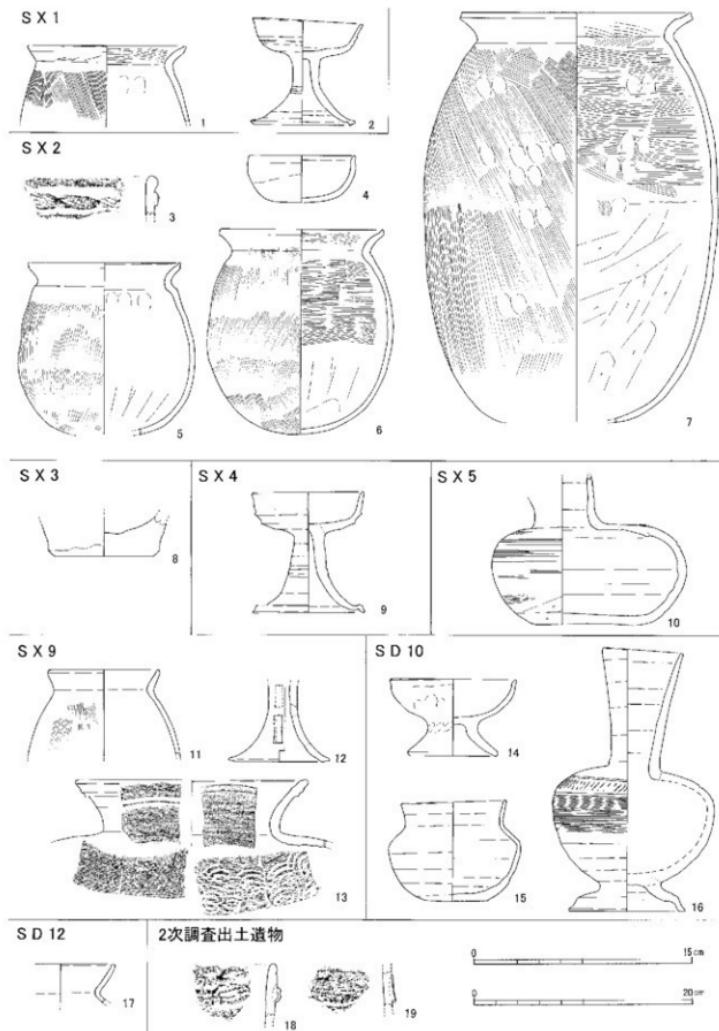
**SX 12 (17)** 布留型の土師器甕である。

**2次調査出土遺物 (18・19)** B10トレレンチで出土した縄文晩期の凸帯文土器である。18は口縁部、19は口縁部もしくは肩部片である。18・19ともに凸帯貼り付け後、二枚貝によるO字状のキザミが施される。鈴木氏編年のⅢ期に比定できる。

### 【註】

① 山本直人「東海・北陸における弥生時代の開始年代」『縄文時代から弥生時代へ』 雄山閣 2007で示された年代を参考にした。

② 鈴木克彦「伊勢湾沿岸地方における凸帯文深鉢の様相—伊勢地方からの視点—」『三重県史研究』第6号 三重県 1990



第14図 出土遺物実測図 (3・8・18・19は1:3、その他1:4)

報告 番号	実測 番号	器種	遺構出土位置	計測値(残存値)	調査	胎土	焼成	色調	残存	特記事項	
			グリッド	遺構・層位							
1	007-02	土器器 甕	O18	S X 1 西周溝 14.4 (7.0)	外:体部ハケメ(8本/cm)→口縁部ヨコナデ 内:口縁部ヨコハケ、体部ナデ	密	良	褐 7.5YR7/6	口縁部 9/12		
2	003-02	須恵器 無蓋高杯	N20	S X 1 北周溝東 10.0 9.0 脚底径8.8	内外:回転ナデ	密	良	灰黄 2.5Y5/1	9/12		
3	006-01	縄文土器	S19	S X 2 —	外:凸面貼り付け後二枚目によるO字キザミ 内:ナデ	粗	良	褐 7.5YR7/6	口縫部小片		
4	006-02	土器器 甕	S19	S X 2 —	9.7 4.3	内外:ナデ後口縫部ヨコナデ	密	良	淡黄褐 10YR8/4	9/12	
5	004-01	土器器 甕	S19	S X 2 —	13.8 (15.7)	外:口縫部ヨコナデ、体部ハケメ(6本/cm) 内:口縫部ヨコナデ、体部オサエ・ナデ、底部 △ラカズリ	密	良	淡黄褐 10YR8/3	9/12	外面煤付着
6	004-03	土器器 甕	S19	S X 2 —	14.9 18.8 —	外:口縫部ヨコナデ、体部ハケメ(8本/cm) 内:口縫部ヨコナデ、口縫~体部ハケメ (6本/cm)、体下部△ラカズリ	密	良	にぶい褐 7.5YR6/4	7/12	外面煤付着
7	005-01	土器器 長胴甕	S19	S X 2 —	20.8 (37.5)	外:口縫部ヨコナデ、体部ユビオサエ後ハケメ 内:口縫部ヨコナデ、上部ユビオサエ後ハケメ (6本/cm)、体下部△ラカズリ	密	良	灰白 2.5Y8/2	7/12	外面煤付着
8	006-03	縄文土器	Q16	S X 3 — 底径6.8	外:ナデ・オサエ 内:ナデ	粗	良	にぶい黄褐 10YR7/3	底部 6/12		
9	003-03	須恵器 無蓋高杯	M17	S X 4 — 10.0 11.0 脚底径10.2	10.0 11.0 内:外:回転ナデ	密	良	灰 5Y6/1	7/12		
10	004-02	須恵器 平瓶	R15	S X 5 — (13.5) 底径9.7	外:頭部回転ナデ、体部上半カキメ、体部下 半回転△ラカズリ、底部回転ヘラ切り未調整 内:回転ナデ	密	良	灰黄 2.5Y5/1	11/12	体部上面にホ タン状の粘土 貼り付け 底部外面自然 粘付着	
11	006-05	土器器 甕	R8	S X 9 東周溝 10.0 (7.9)	外:口縫部ヨコナデ、体部ハケメ(7本/cm) 内:口縫部ヨコナデ、体部ナデ	密	良	淡黄褐 10YR8/3	1/12		
12	006-04	須恵器 高杯	R8	S X 9 東周溝 — (7.0) 底径8.0	内外:回転ナデ	密	良	灰 5Y5/1	脚部 7/12	2段2方向ス カシ	
13	007-01	須恵器 甕	P9	S X 9 東周溝 21.2 (6.6) —	外:口縫部回転ナデ、肩部平行タガキ後カキ メ 内:口縫部回転ナデ、肩部同心円当て具痕	密	良	灰褐 7.5YR6/2	口縫部 7/12		
14	003-04	土器器 台付甕	N19	S D10 脚台底径10.0 —	11.4 7.0 外:杯部オサエ・ナデ後縫部ヨコナデ、脚台 部ヨコナデ 内:杯部ナデ後口縫部ヨコナデ、脚台ヨコ ナデ	密	良	褐 7.5YR6/6	10/12	調査時出土遺 査番号 S X 1 北周溝	
15	003-01	須恵器 短頸甕	N19	S D10 — 9.7 9.7 —	外:回転ナデ、底部回転△ラカズリ未調整 内:回転ナデ	密	良	灰 10Y6/1	11/12	調査時出土遺 査番号 S X 1 北周溝	
16	002-01	須恵器 台付長頸甕	N19	S D10 脚台底径10.6 —	7.3 24.0 外:頭部回転ナデ、体上部カキメ、体下部回 転△ラカズリ、脚台部回転ナデ 内:回転ナデ	密	良	オリーブ黒 10Y3/1	ほぼ完形	調査時出土遺 査番号 S X 1 北周溝	
17	007-03	土器器 甕	P5	S D12 —	外:口縫部ヨコナデ 内:口縫部ヨコナデ、体部オサエ・ナデ	密	良	にぶい黄褐 10YR6/4	口縫部小片		
18	001-01	縄文土器	— 2次調査 B10トレンチ 4層	—	外:凸面貼り付け後二枚目によるO字キザミ 内:ナデ	粗 ~4mm 内:凸面 貼り付 合む	良	明黄褐 10YR7/6	口縫部小片		
19	001-02	縄文土器	— 2次調査 B10トレンチ 8層	—	外:凸面貼り付け後二枚目によるO字キザミ 内:ナデ	やや密 ~3mm 内:凸面 貼り付 合む	良	にぶい黄褐 10YR6/4	口縫部小片 か?		

第5表 遺物観察表

## V まとめ

### 1 方形周溝墓について

向山遺跡では9基の方形周溝墓が検出された。墓域は確実に南へ広がり、東西へも広がっていた可能性を考えられる。先述のように、本遺跡の周溝墓群からは供獻土器などの遺構に伴う遺物が一切出土していない。そこで、ここでは周溝の重複や共存の状況と主軸方向などから考えられる造墓の変遷と、周溝墓の形態から類推される時期を考慮し、方形周溝墓群の築造時期について検討を行う。また、その他調査成果から提起される問題について、若干の考察を加えてみたい。

#### (1) 造墓の変遷と時期

##### 〈平面形態〉

本遺跡の方形周溝墓の形態は、陸橋の有無とその位置に着目すると以下の4つに分類される。

**A形態** 周溝が途切れず全周するもの。周溝の全容を窓えないもののうち、SX3・5・9は北・東周溝のほぼ全てが検出されており、この部分に陸橋が存在しないことが分かっている。本遺跡では陸橋を持つものは全て北もしくは東側に設置されており、これらの周溝墓の南・西側に陸橋が存在した可能性は低い。したがって、SX3・5・9の周溝は全周し、この形態に該当すると考えられる。

**B形態** 一辺の両端2ヶ所に陸橋を持つもの。SX6が該当する。

**C形態** 一辺の中央付近1ヶ所に陸橋を持つもの。SX7は東辺南寄り1ヶ所に陸橋を持ち、この形態に該当する。

**D形態** 一辺の中央付近1ヶ所に陸橋を持ち、その部分が拡張された形態のもの。SX1・4は北側に位置する陸橋が大きく拡張されており、この形態に該当する。

##### 〈グループ〉

本遺跡の方形周溝墓群は、隣り合う周溝墓がほぼ近似した方向で周溝が接したり、周溝の一部が重複したりして展開しており、全体で一つの単位として把握することができる。しかし、調査区内での平面

的位置・形態・規模・周溝の共有・主軸方向を考慮すると、1～3基からなる以下の4つのグループに分けることができる。

**第1グループ** 調査区北東に造営されたSX1・4からなる。主軸方向がN15°E～N20°Eの範囲にあり、規模が11m以上の比較的大型のものである。平面形態はD形態である。新旧関係はSX1→SX4である。

**第2グループ** 調査区南東に造営されたSX2・3・5からなる。主軸方向はN15°E～N23°Eの範囲にあり、規模は10mを大幅に超えない。平面形態はA形態である。

**第3グループ** 調査区南側中央に造営されたSX6～8からなる。主軸方向が座標化であり、規模は9m前後のものと5m前後の二者がある。平面形態にはB形態とC形態があり、新旧関係はSX6→SX7である。

**第4グループ** SX9のみであるが、主軸方向N7°Eで規模が13m以上と大型であり、別グループとした。平面形態はA形態である。

##### 〈造墓の変遷〉(第15図)

SX5とSX6、SX7とSX9の間に周溝の重複がみられることから、少なくとも第2～4グループ間には時間差があり、第2グループ→第3グループ→第4グループという東から西への造墓の過程が読み取れる。しかしSX5とSX6には周溝の共有関係があり、SX7とSX9は近似した方向での一部の重複ということから、その時間差はそれほど大きくなことが推測される。また、第1グループは他の方形周溝墓と周溝の重複や共有関係を持たないが、周溝墓の主軸方向が第2グループと一致するため、第2グループとほぼ同時期に造営されたと言えるのではないだろうか。

したがって本遺跡では第1・2グループが最初に造営され、その後第2グループの西側へ第3、第4グループと縦起的に方形周溝墓が築造されたと言える。

#### 〈造墓の時期〉(第6表)

本遺跡で採用された4つの形態について、中南勢地域のもので、出土遺物により時期が判明しているものについて集成を行った。以下ではそれらの方形周溝墓との比較において本遺跡の方形周溝墓の築造時期を検討する<sup>3)</sup>。

A形態は弥生時代終末から古墳時代初頭に出現する。溝の巡り方のみを問題にすれば、古墳時代を通して採用された形態である。B形態は類例が少ないが、弥生時代中期後葉から後期にかけて見られる。C形態は弥生時代後期に出現し、弥生時代終末から古墳時代初頭に盛行する。D形態は、中南勢地域ではこれまで2例しか確認されていない。しかし、この形態の前段階であるC形態が弥生時代終末から古墳時代初頭に盛行し、発展した形態と捉えられている大足1号墳のような前方後方形周溝墓が古墳時代前期前半に築造されていることからも、弥生時代終末から古墳時代初頭の限られた時期に採用された形態と考えてよいであろう。

本遺跡の方形周溝墓のうち、最初に築造された第1・2グループは、それぞれD・A形態である。このうちD形態は弥生時代終末から古墳時代初頭の限られた時期に存在し、A形態はこの時期に出現する形態であるから、本遺跡の方形周溝墓群は弥生時代終末～古墳時代初頭以降に築造が開始されたと考えてよいであろう。その後築造された第3グループのB形態はこの時期にはすでに見られなくなる形態ではあるが、本遺跡のB形態であるSX6は先に築造されたSX5に制約を受けており、特殊な事例であると言える。また、同じ第3グループで採用されたC形態は弥生時代終末から古墳時代初頭に盛行する形態であることからも、第3グループの築造もこの時期と考えたい。本遺跡で最後に築造された第4グループのSX9はA形態に分類されるが、この形態のものは周溝の巡り方のみでいえば古墳時代を通じて採用される形態である。しかしSX9と第3グループとの間に大きな時間差を想定できず、古墳時代初頭を大きく下らない時期に築造されたと推測できる。したがって本遺跡の方形周溝墓群はおおよそ弥生時代終末から古墳時代前期前半に築造されたと考えられる。

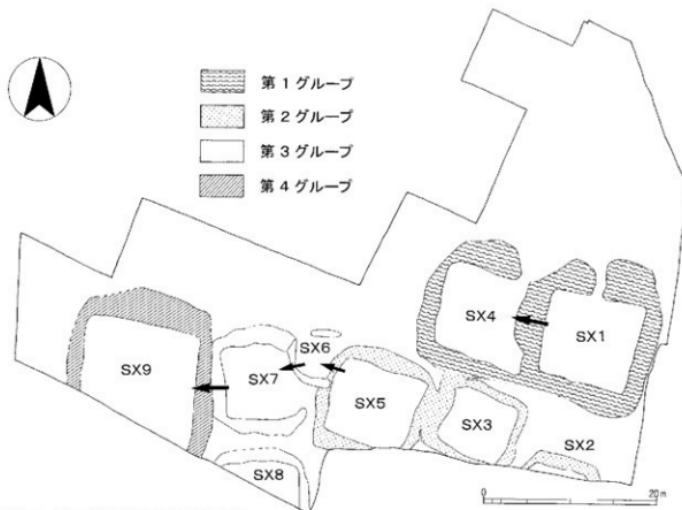
#### (2) 向山遺跡の方形周溝墓に見る儀礼の痕跡

SX4陸橋西側の周溝からは焼土が検出された。土層断面は、焼土が周溝外周から流れ込んだ状況を示している。今回の調査では方形周溝墓や用途不明の溝以外に遺構は検出されていない。したがって、この焼土が他の遺構に伴う二次的な堆積である可能性は低い。

県内では瀬干遺跡のSX9北西コーナーで焼土・炭が集石に伴って検出されている<sup>3)</sup>。集石は周溝がある程度埋まった段階で、周溝の外周寄りに人為的に置かれている。集石自体に被熱した痕跡は認められない。集石の性格は不明であるが、焼土・炭化物には流れ込みの様相は認められず、廃棄されたものと考えられる。SX9は全体が検出されていないが、同遺跡の他の方形周溝墓はすべてC形態もしくはD形態で、出土遺物の時期もそれと同時期であることから、CもしくはD形態であると考えられる。

県内の方形周溝墓における焼土の検出例は以上二例にとどまるが、関東では方形周溝墓検出の焼土・炭の事例が多く報告されている<sup>6)</sup>。それによると、時期的には弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての例が圧倒的比率を占め、周溝の平面形態ではA形態とC形態が多い。検出状況で大多数を占めるのが周溝のコーナーや陸橋部の上層・中層で検出されるものであり、その中には廃棄されたものと、流れ込んだものの両者が存在する。という傾向がみられるという。そしてこれらの焼土・炭化物は、方形周溝墓築造後一定期間を経た後に、埴もしくは周溝外で行われた火を用いた儀礼の間接的痕跡であると理解されている。

向山遺跡SX4は弥生時代終末から古墳時代初頭のD形態、瀬干遺跡SX9は弥生時代終末から古墳時代初頭のC形態もしくはD形態であり、検出の状況も関東の事例と類似するところが多く見られる。今後類例の増加を待ってさらに詳細な検討が必要であるが、県内の方形周溝墓で見られる焼土も、関東の事例同様火を用いた葬送儀礼の存在を示している可能性があることを指摘しておきたい。(才木)



第15図 方形周溝墓築造の順序 (1:500)

形態	弥生時代中期後半	弥生時代後期	弥生時代後半～六朝時代初期	古墳時代前期後半
A形墓			雲出島真SX364[5]	前田町原1～4号墳[13]
B形墓	寺塙内SX201[1]	北野(6次)SX5[2]		
C形墓		佐田SX8-8[3] 下之庄東方(雪山地区) SX1～3-5-6[4] 寺塙内SX9-103-202+208[1]	雲出島真SX387・A1号墓[5] 草山SX3-5-114-180-181[6] 瀬戸SX4-10-11[7] 大字東家SX222[8] 舞糸SX7-8[9] 城塚SX83-68[10] 寺塙内SX204[1] 野原内SX14-19-23[11]	
D形墓			瀬戸SX2[7] 上ノ塙内SX3[12]	
前方後方形周溝墓				大足1号墳[14]

\*[]内の数字は註①の参考文献番号

第6表 方形周溝墓の形態と築造時期

## 2 集落と墓域について

今回の調査区では、堅穴住居・掘立柱建物は検出されなかつた。そこで、弥生時代後期から古墳時代前期を中心とした堅穴住居・掘立柱建物を検出した第1次調査もふまえて、向山遺跡の集落と墓域の位置関係について簡単に触れてみたい<sup>8</sup>。

### (1) 第1次調査のSD1

第1次調査では、方形周溝墓の可能性を示唆する溝（SD1）が検出されている。このSD1は最大幅2.1m、深さ40cm、段丘縁辺部に位置することなど、今回調査した方形周溝墓と様相が類似している（第3表参照）。またSD1は、出土遺物より弥生時代後期とされている。これらのことより、SD1は方形周溝墓と判断してよいのではないだろうか。

### (2) 弥生時代後期から古墳時代前期の集落と墓域の位置関係

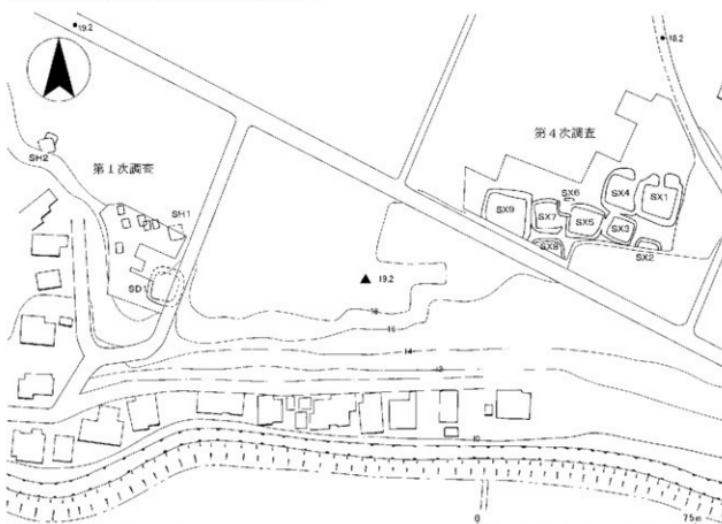
地形的に見ると、向山遺跡西側には小森山古墳群との境界間に南北に連なる形の入り組んだ谷がある。東側にも龍ヶ谷があり、南側は段丘で区切られている。その他範囲確認調査の結果を参考にすると、今

の調査区より南北側では、遺構・遺物ともに確認できなかつた（第1図参照）。また、第1次調査より西約100m、小森山古墳群北東約100mの地点での範囲確認調査においても、遺構・遺物は確認できなかつた<sup>9</sup>。

また、第1次調査では、弥生時代後期半1棟（SH1）、古墳時代前期1棟（SH2）の堅穴住居、弥生時代後期と想定される掘立柱建物6棟が検出されている。これらの建物跡が検出されたのは、標高18mを越える平坦地である。また、SD1（第1次調査）とSX1～SX9（第4次調査）、合計10基の方形周溝墓は、段丘縁辺部の標高16m～18m間で検出されている（第16図）。

これらの位置関係より、弥生時代後期から古墳時代前期の集落は、第1次調査区の北側から第4次調査区外の西側に位置していたことが想定される。また、段丘縁辺部沿いに広く造墓がなされていたことも想定される。

つまり、台地上の平地に集落、縁辺部に墓域が位置していたことになる。  
(前野)



第16図 弥生時代後期から古墳時代前期の向山遺跡 (1:1,500)

### 3 方形周溝墓廃絶後の向山遺跡

今回の調査では弥生時代終末から古墳時代前期前半と考えられる方形周溝墓が検出される一方で、出土遺物には当該期のものではなく、周溝墓からは7世紀の土器が多く確認された。そうした中で唯一、SD10がSX1埴丘北西側を巡る7世紀の溝であることが確認されている。SX1埴丘は、SD10が掘削される時まである程度の高まりとして残存しており、SD10はSX1埴丘と何らかの関係をもって掘削されたと考えられた。SD10と重複するSX1北西周溝で出土した7世紀代の土器は、本来SD10に伴うものであった可能性が高い。それらを含めSD10出土の土器を見てみると、須恵器には台付長頸壺・短頸壺・高杯、図示していない瓶類があり、供獻用として同時期の群集墳から出土する器種がその大半を占めている<sup>4</sup>。土師器には台付碗や甕が存在するが、須恵器に比べてごく少量の出土である。以上から導き出されるSD10の性格として、SX1埴丘を利用して築造された7世紀の古墳の周溝が、一つの可能性として挙げられるのではないだろうか。

その他の周溝墓の出土遺物にも、供獻用土器が多く含まれている。しかし、これらが出土した周溝には、SD10に見られるような新たな掘り込みではなく、また土器が意図的に置かれたような形跡もない。これまでの向山遺跡の調査では、当該期の遺構・遺物はSD10以外全く検出されていないが、高茶屋台地の縁辺部には四ツ野・小森山・牧古墳群<sup>5</sup>などの後期古墳が数多く造営され、当該期の墓域としては良好な立地条件であったことが想像される。近年の調査では、台地下の木造赤坂遺跡で、向山遺跡出土の土器と同時期の飛鳥・奈良時代の集落が確認されている<sup>6</sup>。SD10が古墳である可能性、出土遺物における供獻土器の数的優位、立地条件、台地下の同時期の集落の存在は、耕作活動などによる地形変換によって現在では消滅してしまった古墳が、周辺に存在した可能性を示しているのではないだろうか。想像の域を超えない議論であるが、周溝墓から出土した7世紀の土器の帰属を考える上で一つの可能性として示唆しておきたい。

(オホ)

#### 【註】

- ① 時期区分については、上村氏の第IV様式を弥生時代中期後葉、第V様式を弥生時代後期、第VI様式を弥生時代終末～古墳時代初頭とし、赤堀氏の廻間Ⅲ～Ⅴ式を古墳時代前期前半とした。  
上村安生『伊勢・伊賀地域』『弥生土器の様式と編年 東海編』木耳社、2002  
上村安生『弥生土器編年概観』『三重県史 資料編 古今Ⅱ』三重県、2005  
赤堀次郎『廻間式土器』『廻間遺跡』愛知県埋蔵文化財センター、1990  
第6表の遺跡については以下の文献を参考にした。  
[1]泉 雄二『VI周辺開闢遺跡 1 寺垣内遺跡』『職系遺跡』三重県埋蔵文化財センター、2006  
[2]三重県埋蔵文化財センター『北野遺跡(5次)発掘調査報告書』1996  
[3]三重県埋蔵文化財センター『位田遺跡発掘調査報告』1999  
[4]和氣清草『第二章 弥生時代 第二節 主な遺跡 三甲地区 下之庄東方遺跡』『鶴野史 考古編』松阪市、2006  
[5]本書 第Ⅱ章2 注③参照  
[6]松阪市教育委員会『草山遺跡発掘調査月報1～10』1988～1991  
[7]宇河原光之『I. 濑干遺跡』『瀬干遺跡・綾垣内遺跡・大瀬干遺跡・柳辻遺跡・北垣内遺跡』三重県埋蔵文化財センター、1996  
三重県埋蔵文化財センター『瀬干遺跡(第2次)発掘調査報告』2000  
[8]三重県埋蔵文化財センター『北野遺跡(2・3・4次)発掘調査報告』1995  
[9]三重県埋蔵文化財センター『職系遺跡』2006  
[10]三重県埋蔵文化財センター『城廻跡発掘調査報告』2003  
[11]下村豊男『伊勢市上地町 野垣内遺跡』『昭和48年度県立鵜場考古備蓄施設地域 埋蔵文化財発掘調査報告』三重県教育委員会他 1979  
[12]三重県埋蔵文化財センター『上ノ垣内遺跡』1996  
[13]三重県埋蔵文化財センター『前田町屋遺跡(第1次)発掘調査報告』1997、同『前田町屋遺跡 第2次調査』1999  
[14]小林 秀「7. 大足遺跡」『伊勢寺庵寺・下川遺跡は何か』三重県埋蔵文化財センター、1990  
②前掲注①[7]と同じ  
③福田聖『「方形周溝墓」と火』『戸田市史研究』第9号 戸田市立郷土博物館、1993  
④津市教育委員会『向山遺跡発掘調査報告』2003  
第1次調査では、掘立柱建物10棟、檜4列、竪穴住居2棟、溝1条、土坑4基が検出された。掘立柱建物と柵は出土遺物が少量のため、建物方位により遺構の変遷が示されている。しかし、時期の新旧関係が不明な点も示唆されている。ここでは、出土遺物が確認されている竪穴住居2棟を中心に述べることにするが、詳細については上記の報告書を参照されたい。なお、文獻で使用されている竪穴住居SH1・SH2・溝SD1(方形周溝墓)は、第1次調査で検出された遺構である。  
⑤津市埋蔵文化財センター『津市埋蔵文化財センター年報』5 2001  
⑥たとえば6世紀後半から7世紀後半に造営された河田古墳群の群品の内訳から、土器組成における須恵器の数的優位が明確に読み取れる。多気町教育委員会『河田古墳群発掘調査報告書III』1986  
⑦本書 第Ⅱ章1 注②参照  
⑧本書 第Ⅱ章2 注②参照

# 写 真 図 版



図版 1



調査区全景（南から）



調査区東側（北西から）

図版 2



S X 1 (北から)



S X 1 北辺東側周溝断面 (東から)



S X 1 北辺西側周溝・S D10断面 (東から)



S D10遺物出土状況 (北から)



S X 2 遺物出土状況 (北東から)

図版 3



S X 1・4 (北から)



S X 2 (北から)

図版 4



S X 2・3・5（西から）



S X 3北周溝・S X 4南周溝断面（東から）



S X 3西周溝・S X 5東周溝断面（南から）



S X 3北周溝断面（東から）



S X 5遺物出土状況（北東から）

図版 5



S X 8 (北から)



S X 9 (北から)

図版 6



調査区西側（北から）



S X 7 西周溝・S X 9 東周溝断面（南から）



S X 8 北周溝断面（西から）

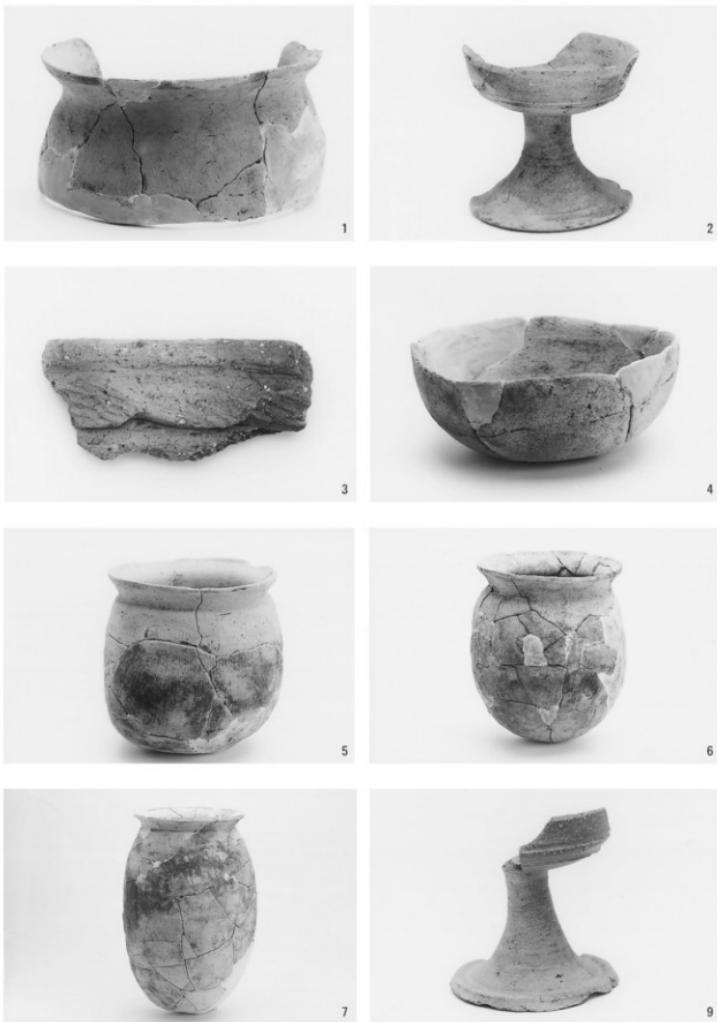


現地説明会の様子



調査後の工事の様子

图版 7



出土遗物①

図版 8



10



11



12



13



14



15



16



17

出土遺物②

## 報 告 書 抄 錄



---

三重県埋蔵文化財調査報告115-28

一般国道23号中勢道路（13工区）建設事業に伴う  
むかいやまつるく  
**向山遺跡（第4次）発掘調査報告**

2009（平成21）年2月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター  
印 刷 光出版印刷株式会社

---